

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る
点検評価報告

(令和4年度事業)

令和5年9月
酒田市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法及び活用	1
4	外部評価者の意見	2
	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見	3
5	点検・評価の状況	
	○酒田市教育等に関する施策の大綱	6
	○第2期酒田市教育振興基本計画体系図	7
	○施策評価表	
	1 「いのちの教育」の推進	8
	・自尊感情・自己有用感を育む教育の推進	
	・防災教育・安全教育の推進	
	2 思いやりの心と規範意識の育成	11
	・生徒指導の充実	
	・小中一貫教育の推進（後掲）	
	・道徳教育と人権教育の充実	
	・いじめ防止に向けた取組みの推進	
	・学校の相談支援体制の充実	
	4 健やかな体の育成	14
	・健康教育の推進	
	・基礎的運動能力の向上	
	・食育の推進	
	・安全・安心な学校給食の提供	
	5 確かな学力の育成	17
	・学力向上対策の充実	
	・小中一貫教育の推進	
	6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成	19
	・情報活用能力の育成とICT環境の整備	
	・外国語教育の充実	
	・環境教育の推進	
	・理科教育・「ものづくり」の推進	
	・主権者教育・消費者教育の推進	
	9 教育環境の整備推進	22
	・学校規模の適正化の推進	
	・学校における働き方改革の推進	
	13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	24
	・生涯学習の推進	
	15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	26
	・誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	
	・感動と活力に満ちた競技スポーツの推進	

- ・スポーツによる賑わいとまちづくりの推進
- ・安全安心なスポーツ活動のための環境整備

16 図書館の持つ様々な機能の拡充 31

- ・図書館サービスの拡充
- ・酒田コミュニケーションポート（仮称）の利用推進
- ・子どもの読書活動の推進

6 令和4年度 教育委員会の活動状況 34

1 点検・評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、外部評価者の意見を取り入れながらその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び市民に公表しながら、次年度の事業計画の検討に用いることで効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

令和4年度の教育委員会の権限に属する事務について、教育振興基本計画の施策を達成するために実施した事務事業を対象としています。

3 点検・評価の方法及び活用

教育振興基本計画の主要施策ごとに、事務事業の施策レベルでの成果と課題を挙げた現状評価を行い、さらに、次年度以降に改善する内容と方向性についてまとめました。

なお、この内容は、事務事業と施策の二つのレベルにおいてPDCAサイクルを活用し、教育振興基本計画と教育等に関する施策の大綱、酒田市総合計画との方向性を共有しながら、教育行政の執行状況について点検・評価しています。



<具体的な点検・評価の手順>

○教育委員会事務局

(1) 事務事業評価

令和4年度に実施した事務事業について、所管課において成果報告書を用いて振り返りを行い、今後の方向性を検討。

(2) 施策評価①

上記(1)を踏まえ、所管課ごとに主要施策別の「施策評価表」を作成し、所属長を中心に令和4年度に実施した事業を主要施策の視点で評価し、次年度以降の改善内容と方向性を検討。

(3) 施策評価②

上記(2)までの内容について、教育長、教育次長により検証し、施策の目的達成のため、各事業の今後取り組むべき内容、方向性について教育委員会事務局として決定。

○外部評価

教育委員会事務局がまとめた上記内容の評価が妥当であるか、また、施策目的達成のための改善点等について、外部評価者より意見、提言を受理。

○教育委員会

外部評価者の意見、提言を踏まえ、点検・評価の内容を審議し最終決定。

(最終決定までの間、点検・評価の内容は、教育委員会事務局としてまとめた段階から教育委員によるチェックを開始している。)

「施策評価表」の項目

- 1 施策の概要 (教育振興基本計画から転記)
- 2 昨年の点検評価報告で次年度計画 (PLAN) としたものと、令和4年度実施した内容 (DO) を記載。
- 3 施策としての現状評価 (KPI の最新値を記載)
- 4 現状評価を受けて改善する内容または方向性 (ACTION)

※関連事業については、市の成果報告書を用い、別冊 (参考資料) とした。

4 外部評価者の意見

点検・評価にあたっては、法第26条第2項の規定により、次の2名の外部評価者から各分野に関してご意見をいただいた。(内容は次頁以降に掲載)

【外部評価者】

山形県公安委員会 委員長 柴田 曜子 氏
(元鶴岡南高等学校校長)

東北公益文科大学 教授 小野 英一 氏

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

山形県公安委員会 委員長（元鶴岡南高等学校校長）柴田 曜子

I. はじめに

私は高等学校の教員として退職後の再任用 1 年を入れると 39 年間教育現場で過ごしてきた。その間県警本部に 2 年間出向し、二つの組織の違いを経験した。この経験を通して感じたことは、教育現場は変わりにくいということと、警察職員は常に学ぶことを求められているということだ。警察組織はピラミッド型でトップの指示が下まで届く体制が作られている。また様々な統計が取られ、それをもとに数値目標が定められたり、その達成度が図られたりしている。試験を受けて階級が上がれば必要な技能が身に着くよう教養と呼ばれる教育をうける制度ができています。機器が新しくなれば全員がそれを使いこなせるように教養が進められ、使わないという選択肢は無い。一方学校組織は鍋蓋型と呼ばれ、管理職の下はほぼ横並びで経験年数にかかわらず教員として教壇に立つことになる。授業の進め方も研修も最低限決められたもの以外は個人にゆだねられている。どうしても個人差が生まれどんな新しい試みや施策も全体に広めるのは難しい。現在公安委員として警察の業務に率直な意見を述べていることと、英語科教員として高校だけでなく中学校、小学校と関わる機会があり、現場の状況を多少なりともわかっていることから、評価においては施策がどのように現場に反映されているかという点を重視し、意見はかなり辛口のものになっているかもしれない。

II. PDCA サイクルについて

もともと PDCA サイクルは製造業のための統計的品質管理手法として考え出されたもので、自治体における政策管理にも使われるようになったが、必ずしも教育の分野にも適するとは考えていない。教育においては施策自体が具体的なものというよりは抽象的なものが多く、到達すべき具体的評価指標が示されているものは限られている。さらに行政として施策を網羅的に立てる必要から、それを PDCA サイクルに落とし込み報告書を作るだけでもかなりの労力を要する。計画を立て報告書作成が目的化していないか、果たして現場にどれだけ浸透しているのか疑問が残る。施策に具体的行動指標を設け、それを実施したかどうかでチェックしていくやり方もあり、一覧表（マトリックス）にすればそれほど各校の負担にはならない。KPI で客観的に評価できるもの以外は評価方法を検討する必要があるのではないかと。

III. 全体を通して

令和 4 年度はまだまだコロナの影響で実施できなかった事業もあるようだが、おおむね実施できたと評価できる。しかし、施策としてあげ希望をとって数校実施したというのは評価として実施したと言えるのか。義務教育の場合、試行はともかく最終的には全校での実施が目標となるはずで、計画の段階で今年度の目標は○校実施予定で、結果としてそれが達成できたかどうか問われるのではないかと思う。

施策評価表の 2、PLAN 及び DO の表は計画と実施が左右にまとめられ、令和 3 年度のものより

分かりやすくなっている。一方、施策の段階では「～を図ります」「～ように務めます」「～を育てます」等の表現でもいいが、PLANには実施することをもっと具体的にあげなければならないと思う。「～取り組みを行う」という計画に対し「～取り組みを行った」という実施では具体的なものが見えてこない。

また、令和3年度事業の点検評価への外部評価者の意見が、令和5年度計画にどのように盛り込まれたのか見比べてみたが、指摘されていた男女共同参画にかかわる表現は見つけられなかった。施策評価表にはすでに次年度の計画が載っており、外部評価者の意見というのはどのような意味をもつのかと疑問に思いながら意見を書いている。教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では「…点検評価を行いその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められているが、外部評価者に関しては「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあるだけである。本来ならば評価の結果を受けて次年度の計画を立てるところ、時間的にはほとんど同時に行われているのではないかと推察される。そうでなければ新年度の計画は間に合わない。外部評価者は令和5年度の計画が進行中に令和4年度の結果に対する意見をまとめることになり、その意見の反映は令和6年度の計画に持ち越される。評価をもとに計画を立てるというPDCAのサイクルですすめるには内部評価段階で共同し、計画作成にもかかわるか、年度途中で中間評価という形で行うか、サイクルを見直す必要があるのではないか。あるいは毎年の評価は行政内部で行い、酒田市教育振興基本計画の中間報告、さらに最終報告に関して外部評価を入れていくという考え方もある。

個々の施策に対する意見は政策評価表に記載したが、具体的なことを求めていかなければ、なかなか学校現場は変わらないと思っている。生徒数減少の速度が急激に進む中で、学校も変革を余儀なくされており、そのことを児童・生徒の保護者や地域の方々によくわかっている。それに応えるべく具体的な施策と見える形での評価を提示し、危機感をもって教育行政を進めていってほしいと思う。

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

東北公益文科大学 教授 小野 英 一

本評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の管理・執行の状況について点検評価を行うものである。

第 2 期酒田市教育振興基本計画で掲げられた基本方針・主要施策が具体の各施策・事業に落とし込まれ、PDCA が展開されている。各事業の実施後に現状評価を行い、その現状評価を踏まえて改善する内容・方向性を示し、フィードバックへとつなげるサイクルを回していくことにより、絶えざる改善が図られている。

本評価を総括すれば、全体として高く評価されると考えられる。ただし、個別の施策においてはさらなる改善に向けた課題も挙げられており、指摘された点については可能な限り検討・対応していただきたい。

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことにより、教育をめぐる環境もこれからまた変化していくことが想定される。引き続き教育行政と教育現場の連携により諸課題を乗り越えていただくことを望みたい。

酒田市教育等に関する施策の大綱

1 新しい時代に必要となる人間力の育成と公益の心を育む教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、一人ひとりの可能性を高めるとともに、自ら学び、自ら考え、自立した一人の人間として、新しい時代を力強く生きていくための総合的な力を育てます。いのちを大切にし、他を思いやり、社会のために役立つとす公益の心を育みます。

2 ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材の育成

先人から受け継いできた歴史、伝統、文化、自然などを活用した様々な体験活動・交流活動を通して、いつまでもふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人を育てます。市民が地域を知り、学び、成長する場として、人が集い、交流する拠点づくりを進めます。

3 安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進

安全・安心を確保しつつ、より良い教育環境・学習環境の整備を推進します。特に、児童生徒数の減少が見込まれる中においても、豊かに学び合える活力ある学校づくりを進めます。

4 家庭、学校、地域、産業界の協働による地域活性化の推進

人口減少社会が抱える様々な課題の克服に向け、家庭、学校、地域、産業界がそれぞれの教育力を発揮し、協働して健全で活力あふれる地域社会づくりを推進します。幼児教育から高等教育までの教育機関が連携し、これからの社会を担い、地域産業へ貢献し、国際的に活躍する人材の育成を進めます。

5 一人ひとりが健康で、楽しく、生きがいを持ち続けられる生涯学習、生涯スポーツの推進

健康でいきいきと充実した生活を送り、生涯学び続けることができる環境づくりを進め、地域社会への自立的な参画を推進します。「する」「みる」「ささえる」スポーツを通して、生涯にわたりスポーツに親しむ取り組みを進めます。

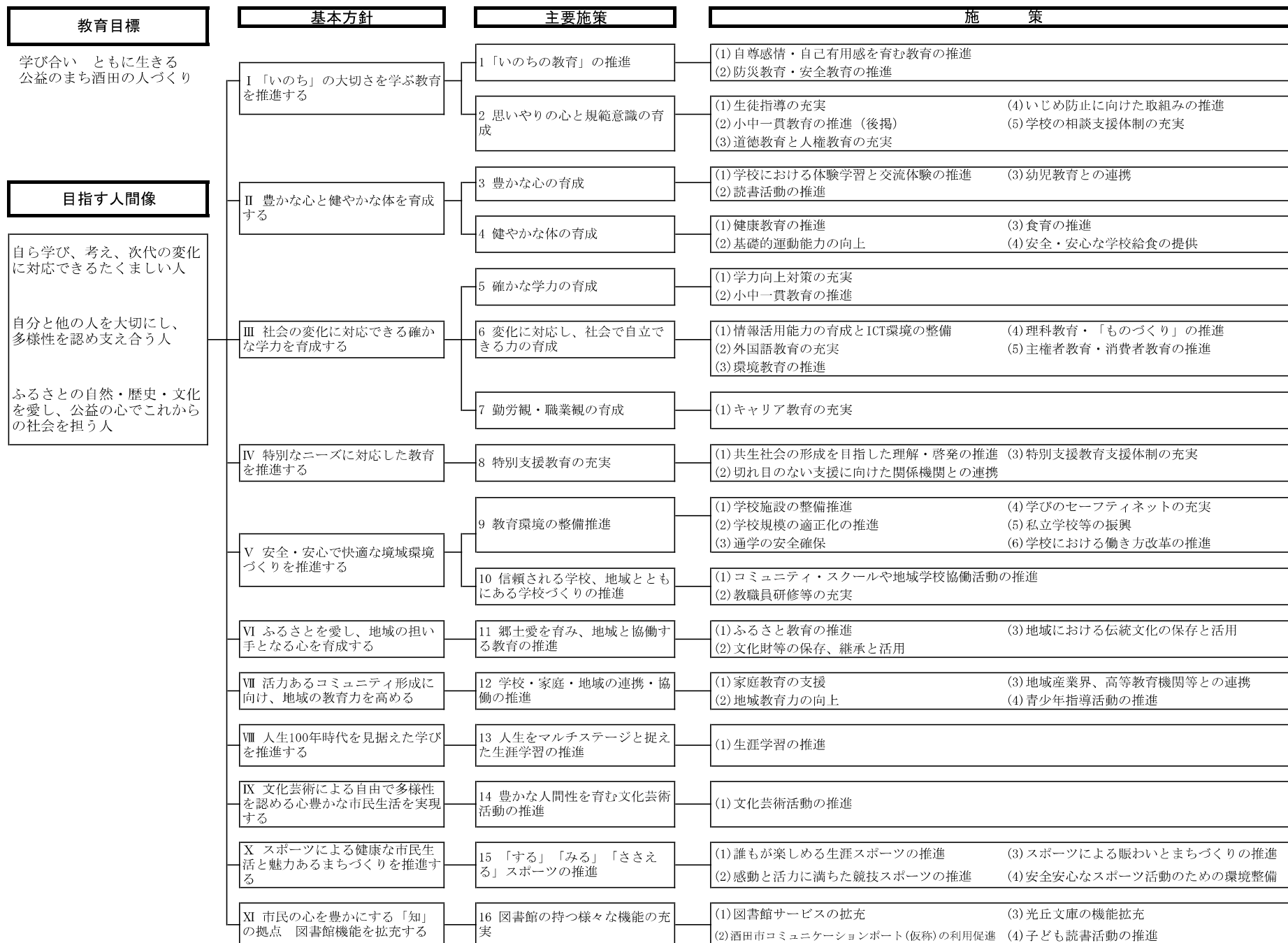
6 酒田らしさの創造につながる文化芸術の推進と歴史・文化遺産の保存と活用

文化芸術の力でまちの魅力を磨き、自由で多様性を認め合う心豊かな生活が送れるよう、人が輝くまち酒田の創造に向けた取り組みを進めます。地域の貴重な歴史、文化遺産、民俗芸能など市民共有の財産として保存活用します。

策定 平成 27 年 6 月 23 日

改訂 平成 30 年 10 月 1 日

酒田市教育振興基本計画体系図（令和2年度～令和11年度）



施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 1. 「いのちの教育」の推進	
施策(1)	自尊感情・自己有用感を育む教育の推進
方向性・取組み	自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、かけがえのない「いのち」を大切にすることを育みます。 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養います。
施策(2)	防災教育・安全教育の推進
方向性・取組み	児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等を育成します。 防災教育研修会、防災教育アドバイザーからの助言などを通して、各校のマニュアルと災害等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(1)	<ul style="list-style-type: none"> 学び合いを通して、自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、お互いを大切に思える気持ちを育む。 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養う。 WEBQUについて各校の研修会により教員の分析する力を高め、子ども達が安心して生活できる学級経営を推進する。 赤ちゃん登校日は、乳幼児との触れ合いによる感動が学習効果を高める事業であり、触れ合いを避けた代替策を講じることができない。しかし、内外共に評価の高い事業であるため、コロナ禍終息後の再開を目指していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様性を認め合い、自分と他の人を大切に思う気持ちを育むために、学び合い等のかかわり合う活動を意図的に取り入れて活動を進めた。 子どもたちが主体的に関わることができるように、学級活動や学校行事等の機会を捉えて役割や責任をもたせて活動を計画した。 WEBQUの積極的な活用を目指し、基礎研修や各校で事例研修会を行った。 赤ちゃん登校日(生涯学習推進講座開催事業)は小学校5、6年生が対象。2～3組の親と子(赤ちゃん)にコーディネーターとともに学校を訪問していただき、子育ての話や子どもへの思い等を聞き、赤ちゃんに触れ合う事業。令和4年度は引き続きコロナ禍の現況に鑑み中止とした。
施策(2)	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の防災にかかわる学習について、防災アドバイザー単独の指導から教職員と防災アドバイザーが協力したの指導へと転換していく。また、生活科や社会、理科における防災に関わる学習を活かし、児童生徒が主体的に危険を予測し危機を回避する能力を育てる。 令和3年度に作成した「電子版防災ハンドブック」を、防災教育に活用していくとともに、検討会議を年2回行い、更新していくことで児童生徒の防災意識のさらなる向上を図る。 消防署と連携し、小学校で児童向けの救命講習を行い、命の大切さや救命法の重要性について知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図る。(令和3年度は2校希望し、1校実施。) 体育や部活動での怪我の防止の観点から子ども達の実態に応じた運動強度の調整や準備運動の工夫について、指導者の意識を高める取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災アドバイザーの派遣を行い、教職員と防災アドバイザーが協力した指導へと転換を図った(防災アドバイザーの派遣5校)。また、生活科や社会、理科における防災に関わる学習を活かし、児童生徒が率先避難者として、行動ができるよう研修を行った。 電子版「酒田市防災ハンドブック」の修正・改善を行った。また、防災教育に活用していくとともに、検討会議を年2回行い、児童生徒の防災意識のさらなる向上を図った。 希望のあった小学校を対象に、ジュニア救命救急講習会を行い、命の大切さや救命法の重要性について知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図った。(令和4年度は3校希望し、2校実施。) 陸上サポーター等の外部講師を招聘した事業を活用し、体育や部活動での怪我の防止の観点から児童生徒の実態に応じた運動強度の調整や準備運動の工夫について、指導者の意識を高める取り組みを行った。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R4)
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6 : 80% 中3 : 75%	小6 : 77.9% 中3 : 70.7%	小6 : 78.7% 中3 : 74.4%
学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	8.0%未満	9.9%	9.6% (延べ人数)	

施策(1)

- 学び合い等のかかわり合う活動を意図的に仕組むことにより、多様性を認め合い、自分と他の人を大切に思う気持ちを育むことができた。
- WEBQUを実施したことで、結果を学級経営に素早く活用することが可能になった。結果を活用した子どもの見取り方や支援の在り方に関する研修を積極的に実施し、課題の早期発見・早期対応に生かすことができた。
- 赤ちゃん登校日は、例年児童の満足度も高く、赤ちゃんを実際に抱っこしたり、母親から子育ての苦労ややりがいを聞くことで、命の重さや、自身の親への感謝を再認識する機会として有効である。

施策(2)

- ハザードマップを自校化するための防災学習授業の在り方を考え、防災マニュアルを見直ししながら、児童生徒が適切な避難行動をとることができるように努めた。
- 防災アドバイザーの派遣や教職員への防災教育研修会を実施し、大規模災害発生時の学校の体制作りと児童生徒の判断力・行動力の育成に努めた。
- 「子どもの命を守る安全教育推進会議」を開催し、危機管理課や酒田地区広域行政組合消防本部の委員からの意見も踏まえ、防災教育や安全教育に係る事業について計画し、実施することができた。
- 「電子版防災ハンドブック」の改善を行い、各学校へ発出し、防災教育及び安全教育に活かした。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和5年度計画)

施策(1)

- 学び合いを通して、自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、お互いを大切に思える気持ちを育む。
- 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養う。
- WEBQUについて各校の研修会により教員の分析する力を高め、子ども達が安心して生活できる学級経営を推進する。
- 赤ちゃん登校日は、乳幼児との触れ合いによる感動が学習効果を高める事業であり、触れ合いを避けた代替策を講じることができない。しかし、内外共に評価の高い事業であるため、コロナ禍終息後の再開を目指していく。

施策(2)

- 児童・生徒の防災にかかわる学習について、防災アドバイザー単独の指導から教職員と防災アドバイザーが協力しての指導へと転換していく。また、生活科や社会、理科の学習内容をハザードマップの更新に生かすことで自校化を図り、児童生徒が主体的に危険を予測し危機を回避する能力を育てる。
- 「電子版防災ハンドブック」を、児童生徒のタブレットで活用し、防災教育にいかしていくとともに、検討会議を年2回行い、更新していくことで児童生徒の防災意識のさらなる向上を図る。
- 消防署と連携し、小学校で児童向けの救命講習を行い、命の大切さや救命法の重要性について知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図る。(令和4年度は3校希望し、2校実施。)
- 防災マニュアルの見直しを行うことはもちろん、各校で行われている避難訓練の中に防災教育の視点を取り入れていく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度 R4年度	R3年度(決算) R4年度(決算) R5年度(予算)
1	(1)	教育相談事業 (学校教育課)	不登校児童生徒の割合 (不登校児童生徒の出現率)	%	小0.5 中4.3	18,757
			小1.3 中4.9		18,778	
			小0.2 中2.0		19,638	
2	(1)	生涯学習推進講座開催事業 (社会教育課)	参加者の事業に対する満足度	%	96	1,773
			85		99	2,243
						1,968
3	(2)	子どもの命を守る安全対策事業 (学校教育課)	各種研修会(防災研修会、 防災アドバイザー派遣6校)への 教職員の参加延べ人数	人	126	2,140
			121		2,121	
			100		2,149	

5 外部評価者の意見

柴田氏

・施策の（１）について、学び合いや話し合いの活動が授業の中でどのようにどの程度取り入れられているのか、具体的なものが見えてこない。WEBQUは学級の生徒の状況把握に有効で、結果の読み取りとその対策について今後とも研修は継続していくべきだと思う。特に新採教員の研修には必ず取り入れて欲しい。

・施策の（２）について、一口に防災といっても多岐にわたる。特に児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等の育成となると、避難訓練の他に一人一人の安全意識を高める具体的・計画的な施策が必要になるのではないかと。例えば不審者対応、交通安全、熱中症対策、海・川・山での危険回避等、個々の対応能力の育成をどうすすめるのか。

小野氏

・GIGAスクール端末を活用したWEBQUの積極的な活用を目指し、基礎研修や各校で事例研修会を行っている。WEBQUなど新しい手法を積極的に取り入れながら学級経営の改善に取り組んでいることは評価される。

・令和３年度に作成した「電子版防災ハンドブック」においては、検討会議を重ね、修正・改善を行っている。作成したら終わりではなく、運用しながら絶えず内容の改善を図る姿勢は評価される。今後も適宜必要な修正・改善を行いながら防災教育に活用していただきたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 2. 思いやりの心と規範意識の育成	
施策(1) 生徒指導の充実	
方向性・取組み	子どもたちの主体性を大切にし、授業や学校生活の各場面で生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導力を高めます。児童生徒の発達段階に応じ、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てます。小中一貫教育の視点から、9年間の学びの積み上げを図ります。
施策(2) 小中一貫教育の推進(後掲:主要施策5)	
施策(3) 道徳教育と人権教育の充実	
方向性・取組み	効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、指導資料を活用し、各教科や学級活動等を通して人権にかかる多様性への理解を深める活動を推進します。学校や地域の中で、自分が社会のためにできることを考え、実践することを通して「公益の心」を育みます。
施策(4) いじめ防止に向けた取組みの推進	
方向性・取組み	学校の教育活動全体を通して、思いやりの心と規範意識の醸成を図るとともに、いじめのない学校づくりに向けて、学級経営等についての教職員研修の充実と児童生徒の自発的・自治的な活動を推進します。
施策(5) 学校の相談支援体制の充実	
方向性・取組み	教職員の児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校の早期発見・早期対応を組織的に行えるよう、研修内容を工夫します。スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用や適応指導教室の整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実させます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(1)	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活の各場面で、生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導能力、自尊感情を高める。 話し合い活動を通して、児童生徒の発達段階に応じて、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各会議等で生徒指導の3機能を生かした指導と自尊感情の醸成について周知を図った。自尊感情についてまとめた資料を作成した。 学級活動や児童会・生徒会活動を中心とした話し合い活動の充実に向けて、学校の実践を共有し、助言を行った。
施策(2)	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の効果を検証するために「まなびの樹^{※1}」に示されている「根の力」の指標を設定し、調査・検証を実施する。 小中学校間の協議とともに、家庭や地域とも情報交換しながら、小中一貫教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に、年2回の「根の力」の指標に基づく調査を実施し、検証を行った。 学校区での小中合同研修会等実施や、PTA研修会等でも小中一貫教育の周知を図った。
施策(3)	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、各教科や学級活動等を通して人権意識の高揚や多様性への理解を深める活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育全体を通じた道徳教育を計画するとともに、「考え、議論する道徳」の授業を実践し、より自分事となる道徳の授業を進めた。
施策(4)	<ul style="list-style-type: none"> GIGA端末を活用したWEBQU^{※2}の分析・活用を通して現状を把握するとともに、データを活用し学級経営等に反映させている。またWEBQUについての研修を充実させるとともに、児童生徒自身の自発的・自治的な活動を推進する。 各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> WEBQUの分析方法に関する研修会を実施した。また、各学校の実態に応じた事例研修会を学校ごとに実施した。 いじめ対応のベースとなるフロー図資料を作成し、周知した。各会議等がいじめ問題への取り組みを共有、協議する場面を設定した。
施策(5)	<ul style="list-style-type: none"> 短時間でのケース検討会等を活用して、職員間の情報共有や児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見等適切な対応ができるようにする。 学校以外の相談機関として「教育相談室」と「適応指導教室」において、児童生徒や保護者、教職員等に支援できる環境を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校にスクールカウンセラーと教育相談員を配置し、専門的な知見と支援のあり方を教職員と共有し、連携を図りながら児童生徒への支援を行った。また、必要に応じて、小学校にもスクールカウンセラーを派遣し、相談にあたった。 「教育相談室」と「適応指導教室」において、児童生徒や保護者、教職員の支援を行った。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R4)
	Q-Uアンケートにおける「学級満足群」の割合	小中ともに80%以上	小 : 61.7 % 中 : 61.8 %	小 : 58.9 % 中 : 59.7 %
	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合	小中ともに100%に近づく	小6 : 93.5 % 中3 : 94.5 %	
	Q-Uアンケートにおける「侵害行為認知群」と「不満足群」の割合	小中ともに15%未満	小 : 19.3 % 中 : 21.5 %	小 : 24.3 % 中 : 22.9 %
		指標値 (R6)	現状値 (H30)	現状値 (R4)
	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	小中ともに100%に近づく	小 : 80.1 % 中 : 84.7 %	小 : 89.0 % 中 : 85.8 %

施策(1)
 授業や学校生活の各場面で、生徒指導の3機能を活かした指導がなされている。自尊感情については、更なる周知理解が必要。

施策(2)
 年2回の「根の力」の指標調査を実施し、各学校区の実態や各学年の実態を把握することができた。

施策(3)
 各校で「考える道徳」、「議論する道徳」の授業が進められた。更なる実践が必要である。

施策(4)
 いじめの早期発見、適切な対応について各学校内で共通理解を図り、丁寧に対応しているため、いじめの解消率に効果が見られた。

施策(5)
 スクールカウンセラーや教育相談室への新規相談件数が増加していること、また児童生徒への個々の支援のあり方が多様化していることから、さらに充実した継続した支援が必要である。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和5年度計画)

施策(1)
 ・学校生活の各場面で、生徒指導の3機能(自己決定・自己存在感・共感的人間関係)を活かした指導について共通理解を図り、児童生徒の自己指導能力、自尊感情の醸成につなげる。
 ・話し合い活動を通して、児童生徒の発達段階に応じて、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てる。

施策(2)
 ・小中一貫教育の効果を検証するために、「根の力」の指標調査を継続し、調査・検証を実施する。
 ・各学校区のランドデザインをもとに、家庭や地域とも情報交換しながら、小中一貫教育の充実を図る。

施策(3)
 ・各校で効果的な教育課程を編成し、より「自分ごと」となる授業の実践を積み上げ、指導力の向上を図る。各教科の授業や特別活動等を通して、人権意識の高揚や多様性の理解を深める。

施策(4)
 ・WEBQUについて分析データの活用に関する研修を実施する。WEBQUの分析を通して現状を把握するとともに、データを活用し学級経営等に反映させ、児童生徒の自発的・自治的な活動を推進する。
 ・学級経営や教科の学習等を通して多様性を理解し、互いを認め合う態度を育成する。
 ・各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。

施策(5)
 ・いじめや不登校の未然防止と早期発見、初期対応を教職員の共通理解のもと進め、適切な対応と支援ができるように努める。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度 R4年度
					R3年度(決算) R4年度(決算) R5年度(予算)
1	(1)	指導運営事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 100	%	小:100 中:73.3 小:100 中:60.0 5,550 5,617 5,446
2	(2)	小中一貫教育推進事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 100	%	小:100 中:73.3 小:100 中:60.0 885 572 1,328
3	(5)	教育相談事業(再掲) (学校教育課)	不登校児童生徒の割合 (不登校児童生徒の出現率) 小0.2 中2.0	%	小0.5 中4.3 小1.3 中4.9 18,757 18,778 19,638

5 外部評価者の意見

柴田氏

・もともと評価しにくい内容ではあるが、Q-Uアンケートの結果が一つの指標となりうると考えている。現状値の変化を見るとコロナ下で学級活動が思うように実施できなかったことが学級満足度の低下に影響しているのではないかと思う。今後どのようにこの数字を上げる施策ができるかが課題だと思う。また、道徳の時間や学級活動においてどの程度どんな話し合いが行われているか、調査の必要性を感じる。昨今の教育現場を見ると、話し合いのための準備や進め方を知らない、議論の経験がない教員層も見受けられる。また学級活動の時間に進路学習や学校行事が入り、話し合いの時間がきちんととれていないのではないかと危惧している。

・いじめに関しては人間関係の軋轢と考え、成長過程で必ず起きることとしてその対処の仕方を共有していく必要がある。なくすというよりはその芽をみつけて人間関係や社会性を築くきっかけにしてほしい。また、多様な児童・生徒が教室に混在していることを考えれば、教育に携わる者には、生徒を個としてとらえ、性別、障がいのあるなし、性的指向等は個の属性でしかないという考えに立ってほしいと思う。様々な特性をその児童・生徒の個性として受け止め指導していく姿勢がいじめの土壌を生まない環境づくりにつながると考えている。意識改革の第一歩が男女混合名簿の作成であり、それを昨年度伊藤真知子先生が報告書の中で述べている。報告書には出ていないが酒田市の男女混合名簿作成割合が100%であることを願っている。

小野氏

・「公益の心」の育みは酒田市の教育の特徴でもあり、さらに力を入れていただきたい。

・「酒田市まなびの樹」に示されている「根の力」の指標に基づく調査を実施し、各学校区や各学年の実態の把握や検証が行われている。客観的な調査・検証を踏まえた施策展開がなされており、評価される。

※1 「まなびの樹」

本市の小中一貫教育の方向性についてイメージ共有するために、「酒田市まなびの樹」を定義し、つけたい力を「葉の力、幹の力、根の力」としてモデリングした。葉は「知識や技能」、幹は「思考力、判断力、表現力等」、根は「学びに向かう力、人間性等」を表している。特に、学力の基盤となる「根の力」の育成を重点とすることを共有している。

※2 WEBQU

子ども一人ひとりの理解と対処方法、学級集団の状態の把握と今後の集団づくりの方針を得ることを目的として作られた心理テストのこと。従来の紙媒体に比べ、結果が瞬時にわかり、学級経営や人間関係づくりに生かしやすい等の利点がある。

QUは「Questionnaire-Utilities」の略

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 4. 健やかな体の育成	
施策(1) 健康教育の推進	
方向性・取組み	自校の児童生徒の健康課題をとらえ、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決のための取組みを推進します。
施策(2) 基礎的運動能力の向上	
方向性・取組み	運動の楽しさや喜びを体感しながら、外部指導者派遣事業等を活用し、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。また、運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進し、また、スポーツ医科学の研修の実施を検討します。 多くの子どもがスポーツの楽しさを知り、夢を持って取り組むすばらしさを体験させることにより、日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上を図ります。
施策(3) 食育の推進	
方向性・取組み	栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるために、継続して食育に取り組みます。 学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努めます。 酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施します。 「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行います。 米飯給食については、庄内産米を使用します。 できる限り地元産食材を使用することを念頭に献立を作成します。
施策(4) 安全・安心な学校給食の提供	
方向性・取組み	学校給食における異物混入対応マニュアルおよび食物アレルギー対応マニュアルの周知を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。 計画的な施設・設備の更新に努めます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(1)	<ul style="list-style-type: none"> 具体的実践に結びつく健康教育や食育の充実に図り、児童生徒が主体的に自身の健康について取り組むことができる能力を高めていく。 感染症予防について関係機関と連携を図りながら、正しい理解と予防方法を身に付け、児童生徒の主体的な健康づくりを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校医等と連携した感染予防や健康相談、実態に合わせた保健指導を行い、児童生徒の健康保持増進を図った。 学校保健委員会を開催し、学校医や教職員、保護者等が、健康課題について情報を共有することで、児童生徒が学校生活によりよく適応していけるような支援ができた。 薬剤師や警察署職員等を講師に迎え、「薬物乱用防止教室」を実施し、児童生徒が「危険ドラッグ」や「麻薬」「シンナー」等の有害性及び違法性について学習し、薬物乱用防止のための正しい知識を身に付けた。
施策(2)	<ul style="list-style-type: none"> 運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。 自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備し、体力・運動能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校(21校)が「陸上指導サポーター派遣事業」を活用し、多くの児童が走ることを中心とした様々な動き方を身につけるとともに、運動の楽しさに触れることができた。 全国、県体力・運動能力調査や1学校1取り組みの依頼をし、調査結果を分析することで、児童生徒の実態を把握した。
施策(3)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で生産者等との交流事業は行いにくいですが、地元食材や米消費等の団体からの支援に支えられての学校給食であることを栄養教諭等を通して学び、感謝の心を育む。 給食の時間や授業以外での栄養教諭等の巡回指導数の増加を検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> JA庄内みどりによる食育活動を小学校3校で実施し、生産者による講話及び地元産果物の無償提供を受け給食で提供した。 酒田市米消費拡大推進協議会より補助を受け「つや姫」「雪若丸」といったブランド米のほか、酒田産米100%使用の米粉パンを給食で提供した。 県からイカリングフライの無償提供を受け給食で提供した。 栄養教諭等の児童に対する栄養巡回指導を88回行った。 「食育だより」と「ジオ給食通信」をそれぞれ年10回、「給食だより」を毎月発行した。 バレーボールチーム「アランマーレ山形」による食育活動を4校で実施した。 市広報紙へ学校給食のレシピを2回掲載した。

施策(4)	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭の食への思想をアレルギーの括りで学校給食へ持ち込まれる混乱を防止するため、マニュアルを遵守、食物アレルギーの学校給食対応は管理指導表(医師の診断書)の提出者へ限定する。 調理現場の全職員を対象にした研修会を開催し異物混入防止や衛生管理の意識向上に努め、喫食前の異物発見に努める。また受託者の調理設備の適切な更新を求めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の安全確保の観点から安易な判断でアレルギー対応は行わず、対応を行う場合には医師が作成する学校生活管理指導表の提出を必須とし徹底した。 調理員に対し異物混入防止、衛生管理に関する研修会を実施した。 調理業務受託者と今後の委託計画を共有し、安全な給食提供のため計画的な調理設備の更新を求めた。
-------	--	--

3 CHECK(現状評価)

		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R4)
KPI	運動をすることが好きな児童生徒の割合	小5男子 : 95% 小5女子 : 95% 中2男子 : 90% 中2女子 : 90%	小5男子 : 95% 小5女子 : 95% 中2男子 : 90% 中2女子 : 90%	小5男子 : 96% 小5女子 : 91% 中2男子 : 93% 中2女子 : 80%
	50m走の平均タイム	その年度の全国平均以上	小5男子 : 9.58秒 小5女子 : 9.70秒 中2男子 : 8.05秒 中2女子 : 8.72秒	小5男子 : 9.68秒 小5女子 : 9.52秒 中2男子 : 8.10秒 中2女子 : 8.92秒
		指標値 (R6)	現状値 (H30)	現状値 (R4)
	栄養教諭等の巡回指導回数	増加させる	80回	88回
	地元産食材の利用率	小学校 : 75%以上 中学校 : 72%以上	小学校 : 75% 中学校 : 72%	小学校 : 76.4% 中学校 : 72.7%

施策(1)
 各小中学校で薬物乱用防止に関する教室や授業を実施したことにより、児童生徒が薬物に対する知識理解を深めることができた。

施策(2)
 ・陸上指導サポーター派遣事業をすべての小学校で実施したことにより、児童が基本的な走り方や正しいフォームを理解し、楽しく運動に取り組む機会となった。
 ・指導者の指導力向上にもつながった。

施策(3)
 ・野菜等は一年を通して地元産を安定供給できる状況ではないため70%以上の利用率が最大値と認識している。引き続き地元産食材を活用し、安全な食材を提供していく。

・巡回指導や「給食だより」等の発行を通して食に関する情報提供を行い、食に関する正しい知識と食文化、生産、流通に関する理解を促した。望ましい食習慣への理解、自然の恵みや生産者への感謝の心、地域の食文化や生産活動を学ぶ機会となっている。

○施策(4)
 ・異物混入件数は前年よりも5件減少した。毎年、受託事業者も含めた研修会を開催してきた効果により、調理員の注意力や意識が向上、調理中の異物発見件数が増加し、給食への異物混入を未然に防止することができた。
 ・アレルギー対応を厳格化し、コンタミネーションの対応を行わないこととした。また、アレルギー対応における学校生活管理指導表の提出を徹底したことにより、管理栄養士、調理員の負担軽減と給食の安全性が向上した。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和5年度計画)

施策(1)
 感染症予防について関係機関と連携を図りながら、正しい理解と予防方法を身に付け、生活リズムの向上により健康的な生活習慣づくりに児童生徒が主体的に取り組むことを支援する。

施策(2)
 ・運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。
 ・自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備し、体力・運動能力の向上を図る。

施策(3)
 ・給食の時間や授業以外での栄養教諭等の巡回指導数の増加を検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容を工夫する。
 ・地元産食材の利用率向上のため、一次産品以外にも幅を広げ、地元企業の加工品を学校給食に取り入れやすくなるように、助言を行う。

施策(4)
 ・学校給食の安全性確保のため、食物アレルギー対応マニュアルを遵守し、学校給食におけるアレルギー対応は医師が記入する学校生活管理指導表の提出者へ限定し対応を徹底する。
 ・調理現場全職員を対象にした研修会を開催し異物混入防止や衛生管理の意識向上に努め、喫食前の異物発見に努める。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
						R5年度(予算)
1	(1)	小学校保健管理事業 (学校教育課)	肥満傾向	%	男子4.73 女子3.07	43,886
					男子3.32 女子2.19	42,807
						44,217
2	(1)	中学校保健管理事業 (学校教育課)	肥満傾向	%	男子0.93 女子0.34	16,148
					男子0.76 女子0.68	15,747
						16,792
3	(2)	スポーツ活動等支援事業 (学校教育課)	運動をすることが好きな 児童生徒の割合	%	小5男子：94 小5女子：84 中2男子：90 中2女子：78	3,090
					小5男子：95 小5女子：95 中2男子：90 中2女子：90	2,795
						3,827
4	(4)	小学校給食事業 (企画管理課)	地元食材の利用率 75%以上	%	75.4	383,884
					76.4	387,462
						425,378
5	(4)	中学校給食事業 (企画管理課)	地元食材の利用率 72%以上	%	71.2	355,297
					72.7	364,107
						367,408
6	(4)	共同調理場管理運営事業 (企画管理課)	平田地区学校給食の 実施予定達成率 100	%	100.0	10,267
					100.0	10,679
						12,581

5 外部評価者の意見

<p>柴田氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策(1)に関しては具体的なプランの実施状況がわからず評価も抽象的だ。どんなことをどのくらい実施し、その結果どんな形で評価したのかわからない。 ・施策(2)の陸上指導サポーター派遣事業のように専門家から具体的な体の動きを児童生徒に教えてもらうことは非常に有効だと思う。運動部離れが言われているが、様々な形で体を動かすことの楽しさを児童生徒に体感させる事業をこれからも継続してほしい。 ・施策の(3)と(4)に関してはどちらも密接に関連していると思う。アレルギー対応の方向性も妥当だと思う。今後物価高騰により現在の給食のレベルを維持できるかが課題であると思う。必要であれば給食費の値上げも含め関係部署と協議し、必要な栄養が確保できる給食の提供を継続してほしい。 <p>小野氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA庄内みどりやアランマーレ山形との連携により食育推進事業を展開している。地元アクターとの連携による食育推進であり、評価される。特にアランマーレ山形はV1リーグ昇格により人々の関心も高まってきており、さらに連携に力を入れていただきたい。 ・全国的な趨勢としては学校給食の給食センター等への集約化がある中で、市の全小学校21校のうち、20校において給食調理室が維持され自校調理による給食提供がなされ、残りの1校は給食調理室を整備中である。 ・小学校給食事業・中学校給食事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としており、国の交付金をうまく活用して事業を実施している。 ・平田地区給食施設整備事業については、交付税措置の大きい過疎対策事業債を活用し、財源を工夫しながら取り組んでいる。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 5. 確かな学力の育成	
施策(1) 学力向上対策の充実	
方向性・取組み	各校の学校研究や研究委嘱を通して、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めます。全国学力・学習状況等調査の分析をもとにした各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランをもとに、PDCAサイクルで検証を図りながら改善に努めます。
施策(2) 小中一貫教育の推進	
方向性・取組み	「目指す子ども像の共有」と「9年間の系統性のある教育課程」を共通実践とし、令和4年度からの本格実施を目指します。各中学校区の取組みについて効果の検証を行いながら協議を重ね、PDCAサイクルで取組みを改善していきます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めるために「つけたい力の明確化」と「指導と評価の一体化」を図る。特に、児童生徒が学ぶ意義や楽しさを実感できる授業づくりに努める。 ・各調査の分析に基づく自校のアクションプランを機能させ、自校のPDCAサイクルを適時検証する。さらに、児童生徒の学習評価とともに自身の指導の評価を行い、次の一手につなげる。 ・各校の授業研究会や指導案の事前検討会に指導主事を派遣し、授業の単元構成を中心に指導助言を行い、授業の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 単元研究委嘱を実施し、教員の指導力の向上を図った。単元研修を委嘱されることで校内教員の単元に対する意識が高まり日々の授業改善につながった。また、学校間でも授業参観など交流が図られ、探究的な学びが広がった。 ➡ 酒田市小中一貫教育ビジョンを設定し、つけたい力として大阪大学大学院の志水宏吉教授の助言のもと「酒田市まなびの樹」を定義したことで、全市で上位目標として共有を図ることができた。各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランを基に授業改善が行われ、主体的に学びに向かう力を育むように課題設定等を工夫したり、個に応じたきめ細やかな指導をしたりすることにつながった。 ➡ 標準学力検査及びWEBQU、全国学力・学習状況調査を実施・分析し、本市の成果と課題、今後の方向性を検討した。
施策(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の効果を検証するために、「根の力」の指標を設定し、調査・検証を実施する。 ・小中学校間の協議とともに、家庭や地域とも情報交換しながら、小中一貫教育の充実を図る。 ・小中学校合同の授業研究会や研修会を実施しながら学校間での系統的な指導について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に、年2回の「根の力」の指標に基づく調査を実施し、検証を行った。 ➡ 学校区での小中合同研修会等実施や、PTA研修会等でも小中一貫教育の周知を図った。 ➡ 学校区での小中一貫教育推進会議の開催や、授業研究会を通して教職員同士の交流が進められた。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R4)
	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	全科目	5科目中1科目	4科目中0科目
国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	小6国語：80%以上 小6算数：80%以上 中3国語：80%以上 中3数学：80%以上	小6国語：73.8% 小6算数：60.8% 中3国語：54.7% 中3数学：60.4%	小6国語：70.1% 小6算数：59.5% 中3国語：60.6% 中3数学：63.1%	
近隣の小・中学校と教育課程に関する共通の取組みを行った学校の割合	小中ともに100%	小：40.9% 中：28.6%	小：100% 中：100%	
学力向上に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	100%	
生徒指導の充実に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	100%	
施策(1)	各校の学校研究やアクションプランに基づき、学び合いが生まれるように授業改善を行ったことで、学習に対する意欲が高まるなど、根の力に係る数値が上昇した。それを土台に探究的な学びをさらに広げ、確かな力の育成を図る。			

施策(2)

令和4年度より本格実施となったことにより、酒田市のビジョンの共有が進んだ。また、各学校区の授業研究会に小中教職員が互いに参加し交流することができた。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和5年度計画)

施策(1)

- 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めるため、「根の力」(非認知能力)の育成により、認知能力(見える力)の向上を目指す。特に、児童生徒が学ぶ意義や楽しさを実感できる授業づくりに努める。
- 各調査の分析に基づく自校のアクションプランを機能させ、自校のPDCAサイクルを適時検証する。さらに、児童生徒の学習評価とともに自身の指導の評価を行い、次の一手につなげる。
- 各校の授業研究会や指導案の事前検討会に指導主事を派遣し、授業の単元構成を中心に指導助言を行い、授業の質の向上を図る。

施策(2)

- 小中一貫教育の効果を検証するために、「根の力」の指標調査を継続し、調査・検証を実施する。
- 各学校区のランドデザインをもとに、家庭や地域とも情報交換しながら、小中一貫教育の充実を図る。
- 小中合同の授業研究会や研修会を実施しながら、学校間で系統的な指導について検討していく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
						R5年度(予算)
1	(1)	教育活動充実事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:100 中:73.3	14,335
					小:100 中:60.0	14,195
			100			13,327
2	(1)	教育支援員配置事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:100 中:73.3	80,965
					小:100 中:60.0	80,294
			100			85,341
3	(1)	教材等充実事業 (学校教育課)	小・中学校の教材備品の適切な整備	%	100	81,859
					100	79,986
			100			76,810
4	(1)	教師用教科書・指導書購入事業 (学校教育課)	適切に購入整備する学校図書室貸出冊数(一人当たり月平均)	冊	小10.0 中0.7	19,249
					小8.4 中0.6	1,122
			小学生12 中学生2			2,337
5	(2)	小中一貫教育推進事業(再掲) (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小:100 中:73.3	885
					小:100 中:60.0	572
			100			1,328

5 外部評価者の意見

柴田氏

施策(1)について全国学力・学習状況等調査についてどのような分析がなされ、どのような対策が必要か、具体的なものを提示する必要があるのではないか。単元研究についても説明を受けたが、特に小学校においては全教科一人で単元研究をもとに授業計画を立てることは難しい。研究校や研究員を委嘱するだけでなく、それを取りまとめ教科書一冊分の授業計画案を作成し、一つのモデルとして各教員が利用できるような作成を急いだほうが良いと思う。中学校においては各校ごとの研究というよりは教科担当者が集まった教科指導研究の強化が必要なのではないかと思う。その延長上に小中一貫教育のカリキュラムの作成がある。教育現場は多忙等の理由で今までやってきたやり方を変えにくい傾向にあるが、今は待ったなしの状況だと考えた方がよい。

小野氏

単元研究に力を入れて教員の指導力向上、授業改善を図っているのが酒田市における学校教育の特徴である。本年度も市内の小中学校に外部講師の指導を受けながら単元研究委嘱が行われている。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 6. 変化に対応し、社会で自立できる力の育成	
施策(1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備	
方向性・取組み	児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラルの指導のために、すべての教員が授業でICT機器 ^{*1} を活用して指導できるよう研修会等の充実を図ります。 小学校では、プログラミング教育 ^{*2} を進めます。 普通教室でのWi-Fi環境の整備やタブレット端末の導入など、各教室でも情報端末を使用できる環境整備を進めます。
施策(2) 外国語教育の充実	
方向性・取組み	外国語教育を小中一貫教育の切り口の一つとして、中学校区内の小・中学校で、互いが使っている教科書を確認することや相互の授業参観を通じた学び合いを進めていきます。また、ねらいを明確にした授業の実施や評価の積み重ね、ALTの有効な活用などにより、「英語が好き」という児童生徒を増やします。 外国語の学習を通して、外国の多様な文化、感じ方や考え方、価値観への理解を深めます。
施策(3) 環境教育の推進	
方向性・取組み	環境教育の充実を図っていくために、理科教育センターと鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会等の関係団体との連携・協力体制を整えます。
施策(4) 理科教育・「ものづくり」の推進	
方向性・取組み	小・中学生の理科学研究発表会、科学賞やものづくり事業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を工夫し、理科教育への興味と関心を高めます。
施策(5) 主権者教育・消費者教育の推進	
方向性・取組み	小中学校の社会科における主権者教育や、児童会・生徒会活動を通じて主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育みます。 社会科や家庭科での学習を中心としながら自立した消費者を育む学習活動を推進します。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(1)	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末の活用方法について研修だけでなく、情報交換の場を充実させ、指導の効果を高めていけるよう努める。 各学校での通信状況を把握し、実態に応じてインターネット環境の改善を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> metamoji^{*3}やロイロノート^{*4}などのアプリの研修を行った。各校の情報主任でclassroom^{*5}を作成し、情報交換として活用する場を設定した。 R3年度にネットワーク機器を追加導入したことにより一定程度の改善は図られている。
施策(2)	<ul style="list-style-type: none"> 英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感させ、英語力の向上を目指して指導と評価を積み重ねていく。 小中合同の研修会等を通して、小中の滑らかな接続のために小・中における学びを互いに理解し、授業づくりに活かしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領^{*6}の趣旨を理解し、それに沿った指導と評価を積み重ねるように努めた。 小中合同研修会等を通して、小中の実践を共有し、円滑な連携のために学ぶ場を設定した。
施策(3)	<ul style="list-style-type: none"> SDGsなどの考え方を参考にしながら、教育活動全体を通じて、自主的・積極的に環境保全に取り組もうとする態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 飛島いきいき体験スクール事業で飛島を訪問した学校が2校あり、島の自然に親しみ、環境保全に対する取り組みへの理解を深めていた。また、鳥海高原家族旅行村の自然体験事業においても、ジオガイドと連携を取り、ジオスポットの学習を行う学校が出てきた。
施策(4)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生の理科学研究発表会・科学賞やものづくり事業を実施することで、科学にふれる機会を増やし、理科への興味と関心を高める。 理科指導法研修会を通して、教師の理科の指導力を高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学する子どもたちに89点の応募があり、子どもたちの理科への興味・関心の高さを伺うことができた。特に科学賞を受賞した児童のレベルが高かった。 筑波大学付属小学校佐々木昭弘校長^{*7}より講演していただき、好評を得た。
施策(5)	<ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会活動への主体的な取組みを充実させ、社会参画していく力の基盤を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議等で、生徒会活動の取り組みについて情報交換を行い、各校の取り組みの推進につなげた。

3 CHECK(現状評価)

	指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R4)	
KPI	学校におけるICT環境の整備 (学校における無線LAN整備率)	100%	2.7%	100%
	ICT機器を活用できる教員の割合	小:100% 中:100%	小:86% 中:81%	小:86% 中:69%
	「英語が好き」という児童生徒の割合	小5:80%以上 小6:80%以上 中1:60%以上 中2:60%以上 中3:60%以上	小5:数値なし 小6:数値なし 中1:数値なし 中2:数値なし 中3:47.1%以上	小5:76% 小6:77% 中1:64% 中2:53% 中3:59%
	CEFR※2 A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	50%	29.7%	37.6%
	CEFR B2レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	50%	18.5%	20.0%

施策(1)
ICT機器を活用できる教員の割合が、特に中学校において12%減少した。新規採用の職員が増えたり、端末の機能が増えたためと考えられる。

施策(2)
英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感し、「英語が好き」という児童生徒を増やすためにさらなる目的・状況・場面に応じた外国語活動の充実を図る授業実践を進める必要がある。また、外国語指導助手派遣事業も非常に有効であると考えられる。

施策(3)
令和4年度はジオパーク学習発表会で、西荒瀬小の4年生が、鳥海山周辺の雨量を研究した成果を発表した。非常に内容のレベルが高く、継続して事業に取り組んできた成果が表れていた。

施策(4)
理科関係に対する児童・生徒の関心は非常に高く、ものづくり事業等にも参加者が多いことから、それぞれの事業に対する費用対効果は高いと言える。教員研修もオンラインで実施することにより、より実践が豊富な方の講演を手軽に聞けるようになった。

施策(5)
社会の変化に対応していくため、社会科や家庭科・会計教育などの学習を中心に、自立した学習活動を育む学習活動を展開していく必要がある。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和5年度計画)

施策(1)

- 教職員情報ポータルサイトに研修の動画を保存してあるので、周知・利活用を促進していく。
- GIGA端末が児童生徒や教員に浸透してきた分、情報モラルや著作権等の面で課題が指摘されている。使う側のモラルを高めるための研修も設定していく。

施策(2)

- 新学習指導要領の趣旨の理解を深め、さらなる指導力を図り実践を積み上げるために、研修の機会を設定する。
- 目標となる示範授業を参観し、自身の授業づくりに生かす等、日々の授業づくりにつながる研修を積み上げる。

施策(3)
感染症対策の一環として宿泊体験活動を自粛してきた学校が多かったが、令和5年度からは多くの学校が再開する見込みである。学校に情報提供を行い、総合的な学習の時間等と関わらせながら、地域の自然や環境保全活動の興味・関心を高められるように促していく必要がある。山形県海洋教育研究会や(一社)鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会と連携し、より良い内容を提供していきたい。

施策(4)
理科事業廃止のため、研究発表や科学賞などの子どもたちを称賛する機会がなくなるのは非常に残念である。お金をかけずにできることがあれば、関係機関と連携し、子どもたちの科学に対する興味関心を引き続き伸ばしていきたい。

施策(5)
社会の変化に対応していくため、社会科や家庭科の中で、会計教育などの学習を中心に、子どもたちの主体的な学びを促す機会を設定していく。

○関連事業

No.	施策 No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)		
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)	
					R4年度	R4年度(決算)	
						R5年度(予算)	
1	(1)	学校ICT環境整備事業 (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率 100	%	100	6,094	13,849
					100		7,362
2	(1)	デジタルキャンパスネットワーク事業 (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率 100	%	100	54,154	39,313
					100		27,674
3	(1)	GIGAスクール推進事業 (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率 100	%	100	48,443	40,268
					100		40,478
4	(2)	外国語指導助手招致事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 100	%	小:100 中:73.3	4,146	4,737
					小:100 中:60.0		9,262
5	(4)	理科教育推進事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 100	%	小:100 中:73.3	1,018	608
					小:100 中:60.0		0
6	(4)	中村ものづくり事業 (学校教育課)	連携事業者の満足度 80%以上維持	%	92.3	2,008	1,597
					88.3		2,002
7	(4)	理科教育等設備整備事業 (学校教育課)	該当小・中学校の理科教育設備の適切な配置 100	%	100	1,907	1,714
					100		1,860

5 外部評価者の意見

<p>柴田氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の(1)(2)に関して教員間の格差があるのではないかと推察される。情報機器を扱える教員の授業や英語に積極的に取り組んでいる教員の授業と従来のやり方を続けている教員では同じ教科書を使っても生徒の受け止め方や教科に対する興味・関心、さらには学力にも差が出てくるのではないかと推察される。授業の中でICT機器をどの程度使っているか実態が知りたい。研修や環境整備は進められているようだが、それがどの程度利用され、授業に取り入れられているか実態調査が必要だ。更にICT使用の教育は常に研修を続けていく必要があり、また、ICTを使ってやるべきものと実験や観察等、実際にやってみるべきものを区別することも必要だ。更に情報漏洩等教員のモラル教育も計画的に進めていく必要がある。 ・施策の(3)(4)に関して特定の学校に成果が偏在しているのではないかと推察される。その成果をどうやってすべての学校に波及させるかが課題であると思う。 ・施策の(5)に関しては情報交換で終わったのだろうか。「児童会・生徒会活動への主体的な取り組みを充実させ、社会参画していく力の基盤を育てる」ことが、「社会科や家庭科の会計教育などの学習を中心に」と変化しているが、児童会・生徒会活動等は実施しにくくなっているということなのだろうか。生徒の自治活動の時間を確保し支援することにより、社会参画のできる児童生徒の育成につなげて欲しい。 <p>小野氏</p> <p>1人1台端末を整備し、端末に学習支援ソフトを導入している。metamojiやロイロノートなどのアプリケーションの研修が行われている。</p>
--

※1 ICT機器

情報を集めたり、発信したりするための機器。ICTは、Information(情報)and Communication(通信)Technology(技術)の略。コンピュータ、タブレット、インターネット機器、デジタルカメラ、電子黒板、プロジェクター等の機器のことを指す。

※2 プログラミング教育

コンピュータに意図した処理を行うよう指示できるという体験をさせながら、発達の段階に即して、必要となる知識・技能、プログラミング的思考(意図する活動実現のため、必要な組み合わせや改善等を、論理的に考えていく力)などの資質・能力を育成するもの。

※3 metamoji

教師が児童生徒の学習状況をリアルタイムに把握できる授業支援アプリケーション。

※4 ロイロノート

児童生徒が考えや情報をまとめたカードを作成し、プレゼンテーションすることができる学習支援アプリケーションのこと。

※5 classroom

課題の作成・配付・連絡など、ペーパーレスで双方向可能な通信アプリケーション。

※6 新学習指導要領

平成29年度の告示された現行の指導要領のこと。育成を目指す資質・能力の明確化、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、カリキュラム・マネジメントの推進等が基本方針として示された。

※7 佐々木昭弘校長

筑波大学付属小学校校長の佐々木昭弘氏。理科の授業づくりについて多くの著書を出版している。日本初等理科教育研究会副理事長。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 9. 教育環境の整備推進	
施策(2) 学校規模の適正化の推進	
方向性・ 取組み	適正規模等に課題のある学区において、地域への説明を継続的かつ丁寧に行い、理解を得ながら学校規模の適正化を進めます。 少子化による児童生徒の減少問題を踏まえながら、子どもたちのより良い教育環境の整備を図るため、市全体の学校規模の在り方について検討します。
施策(6) 学校における働き方改革の推進	
方向性・ 取組み	教職員の心身の健康維持や長時間労働の是正に努めるため、各学校の教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、長時間労働に起因した心身の状態に不調が見受けられる教職員や、全教職員を対象としたストレスチェックを行い、高ストレスと診断された教職員に対しては、医師会と連携し産業医による面接指導を実施します。 酒田市小・中学校における働き方改革推進プランをもとに、教職員の子どもと向き合う時間の確保のため、多忙化解消と校務効率化を図る方策を検討していきます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(2)	<ul style="list-style-type: none"> 川南地区では適正規模等に課題を有する学校が複数あることから、従来どおり丁寧な説明を主体とした取り組みを継続する。 学校規模の適正化に関する合意形成には、かなりの時間がかかることも予想されるが、地域住民を対象とした意見募集など、新しい手法の導入を含めて検討し、適正化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 川南地区を対象とした、学校のあり方についての意見募集を実施した。 川南地区における学区再編(学校統合)に関する意見交換会を開催し、コミュニティ振興会会長、市議会議員との意見交換を実施した。 川南PTA会長会、各校PTA役員会等、コミュニティ振興会役員会等の席で、学校統合についての意見交換を行った(13回)。
施策(6)	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、長時間労働に起因した心身の不調が見受けられる教職員等に対しては、医師会と連携し健康管理医による面接指導を実施する。 各校において諸会議や学校行事等の見直しを進めるとともに、教育委員会からの調査物など、業務削減につながる取組みを整理していく。 中学校の運動部活動の地域移行について、酒田市の基本方針の確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働を行った教職員を把握し、健康管理医による面接指導の案内は行ったものの、希望する者が無く、面接指導には至らなかった。 校務支援システムを改修し、成績処理機能を追加し業務量の削減に繋げる。 オンライン会議の開催により移動時間の削減を図った。 酒田市スポーツ推進審議会において、運動部活動の地域移行について県の取り組みや市の状況を説明し、関係団体と情報を共有した。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R4)
	複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数		小：0人 中：0人	調査未実施
健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の受診率(教職員)		100%	89.1%	90.6%

施策(2)
 ・川南地区に関する意見募集においては、学校統合について反対する意見も少数ながら寄せられたが、各種会合での意見聴取の結果、小学校の統合について反対する意見はほとんどないこと、また、できるだけ早期の統合を望む声が多いことが一定程度確認できた。
 令和5年3月27日に川南地区コミュニティ振興会6会長連名による小学校一括統合推進に関する要望書の提出を受けた。
 更に、小学校統合だけでなく第四中学校も含めた小中一貫校の設置を希望する声も寄せられていることから、学校統合をきっかけとしたよりよい教育環境整備への期待が高まっているものと推察される。

施策(6)
 ・学校運営がコロナ禍前に戻りつつあることで、業務量に増加傾向がみられ、結果、長時間労働に繋がっている。
 ・時間外在校等時間の実態把握を行うとともに、時間外勤務の多い教員には健康管理医との面接指導を推奨していく必要がある。
 ・校務支援システムの改修やオンライン会議の開催といったDXの推進が労働時間の削減に有効だった。
 ・運動部活動の地域移行は、各中学校区を基本として可能な学区から可能な形で休日の運動部活動の地域移行を進めている。現在のところ7中学校区のうち3中学校区において、それぞれの地域にある総合型地域スポーツクラブによる地域移行を実施する体制を整えつつある。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和5年度計画)

施策(2)
 ・川南地区の学校統合については、義務教育学校の設立構想も提案しながら意見聴取を行う。
 保育園等の保護者も含め地域住民全体を対象にした教育委員会の方針説明・意見交換の場を設定する。
 ・できるだけ早期に小・中学校学区改編審議会に学校統合についての諮問を行い、その答申をふまえて教育委員会としての方針を決定する。
 ・統合方針決定後に、統合校の建設場所をはじめ施設整備等について具体的な検討を行う。

施策(6)
 ・部活動の地域移行を進めることにより、教職員の多忙化解消を図る。
 ・県からの部活動改革体制整備事業の委託を受けて、休日の運動部活動を地域に移行する実証事業に取り組む経費を令和5年度の補正予算に計上している。この実証事業により部活動地域移行にかかるコーディネーターを配置し、地域移行の体制が整っていない4つの中学校について重点的に取り組んでいく。
 ・教職員の勤務時間への意識改革を促すための啓発を推進する。
 ・校務支援システムに調査書の機能を追加することにより、中学校で勤務する教職員の業務効率化を一層促進する。
 ・教育事務所のアドバイザー派遣、弁護士への相談体制を整え、学校の負担軽減を図る。

○関連事業

No.	施策 No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
					R5年度(予算)	
1	(2)	スクール・コミュニティ推進事業 (企画管理課)	小・中学校学区改編審議会の開催	回	1	118
			2		1	83

5 外部評価者の意見

柴田氏
 施策の(2)に関しては一定の合意が得られたようなので、具体的な構想を提示して早急に進めていく必要がある。また施策(6)に関しても急激な生徒数の減少や指導者の負担を考えると、部活動は各校独自にというよりは種目ごとに集まって行う地域スポーツに移行せざるを得なくなる。また、部活動以外の業務で何が負担になっているのか、実際に多忙なのか、多忙感・負担感なのか、実態を抑えた上で対策を考える必要がある。試験的にタイムレコーダーで出勤を調査してみたらどうだろうか。

小野氏
 学校運営がコロナ禍前に戻つつある中で、業務量に増加傾向が見られる。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、この傾向が続くことも想定されるため、課題として対応していくことが求められる。オンライン会議の開催、校務支援ソフトの改修などDXを推進し、業務量削減と校務効率化を図っている。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 13. 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	
施策(1)	生涯学習の推進
方向性・ 取組み	<p>「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうため、新たな「生涯学習推進計画（令和2年3月）」を策定し、生涯学習事業を従来のライフステージ別から、「人生はマルチステージ」と捉えて展開していきます。</p> <p>SNS等を活用した情報発信など、従来以上に情報伝達手段の多様化を検討するとともに、生涯学習の活性化へ向け、市主催出前講座の発展等を模索していきます。</p> <p>コミュニティ振興会と協働した地域づくりを推進し、人材の育成と組織の活性化を図ります。また、地域行事、地域活動等に参加する契機となるような場づくりを進め、それぞれの居場所と出番を創り、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を図っていきます。</p>

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(1)	<p>・現代的諸課題への対応に資する講座やふるさと教育に関連した内容の講座を実施していく。</p>	<p>○現代的諸課題への対応講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代の変化の激しい社会を生き抜くために基礎となる経済・金融について理解を深めるために、山形県金融広報委員会、山形県消費生活センターとの共催で、一般向けに『暮らしに役立つおかね講座～人生100年時代の資産形成 基礎編・応用編～』（公的年金とiDeCo・NISA、契約、消費者トラブル、金融商品活用術、相続、贈与など）を実施した。＜2回実施、延べ45名参加＞ ・高齢者向けには『シニアのためのおかね講座～人生100年時代のシニアライフとおかね～』（シニア期を楽しく過ごすためのリスク管理、スマホでキャッシュレスを使ってみようなど）を実施した。＜2回実施、延べ35名参加＞ <p>○ふるさと教育関連講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田で生まれ、全国的に各方面で活躍し、歴史に足跡を残した人々の肖像画（写真）を市内小中学校に掲示し、児童生徒から興味を持ってもらい将来の夢や希望を育み、郷土愛の醸成に資するために、『酒田の偉人紹介事業』【対象者 土門拳、吉野弘、茂木善作】を行った。 ・長い歴史をもち、かつては日本一の生産量を誇った庄内柿について理解を深め、郷土愛の醸成に資するために、『庄内柿を学ぼう！ 収穫しよう！』講座（庄内柿についての学習、収穫体験。）を実施した。＜全1回、親子8組（大人9名、子ども11名）参加。＞ ・将来ある子どもたちに酒田で大切に受け継がれてきたモノ、コトを紹介していくために、酒田文化遺産シリーズ講座として「絵ろうそく」を取り上げた（講座名『絵ろうそくの世界をのぞいてみよう』）。絵ろうそくの歴史を知ることによって、酒田の伝統文化に興味関心を持たせたり、絵ろうそく作りの体験を通して酒田の伝統文化に触れる機会を提供した。＜全1回、参加者数16名（うち保護者8名）＞
	<p>・生涯学習の活動拠点としての施設の整備は、それぞれの施設の特徴を考慮しながら計画的に行っていく。</p>	<p>○生涯学習施設整備事業として、適正な修繕を実施し、設備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内消火栓設備改修工事（出羽遊心館） ・多目的ホール軒天修繕（ひらた生涯学習センター） ・テニスコートほかフェンス更新工事（ひらた生涯学習センター）
	<p>・ボランティアサークルの「SUN」と「ひかり」は、「かざみどり」に統合して活動していく。また、中高生ボランティア支援事業と鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業は、令和4年度以降は生涯学習推進講座開催事業の中で実施していく。</p>	<p>○ボランティアサークル「かざみどり」は中学生9人、高校生23人、計32人が、光ヶ丘地区松林の整備活動、総合文化センターの花植え、市国際交流まつりでのバルーンコーナーの運営等を行った。また、高齢者との交流活動、スーパーでの募金活動などに取り組んだ。ボランティア活動を通して、さまざまな年代の人と関わることができ、会員の自己有用感の醸成につながっている。年間活動回数17回、延べ参加者数101人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥海山・飛島ジオパーク関連講座として、小学4～6年生対象のバスツアー（7人）、一般対象に遊佐エリア・酒田エリアの代表的なジオの見どころを見学する初級講座（8人）、断層や防災の観点からジオを学ぶ中級講座（16人）を実施した。実施回数7回、延べ参加者数74人。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R6)	現状値	現状値 (R4)
	生涯学習活動を行っている市民の割合	70%	H30 65.5%	-
	地域の行事に参加した市民の割合	60%	H29 51.5%	-
	生涯学習の成果を地域・まちづくりで生かしたいと思う割合	70%	H30 65.6%	-

施策(1)
 ・KPIの令和4年度実績値は把握できていないが、実施した事業については、生涯学習推進計画に沿ったものであり、数値上での効果を示すことは困難であるが手ごたえは感じている。
 ・現代的諸課題への対応講座については、4回開催した講座のアンケート結果では受講者の満足度が高かった。また、スマホ決済の講座について、困り感や関心のある高齢者が多くニーズはある。しかしながら、個々の関心事や要望に答える内容を提供することは難しく実施方法の検討が必要である。
 ・ふるさと教育関連講座については、実施後のアンケート結果では受講者の満足度が高かった。
 ・「かざみどり」については、自らが主体的に考え行動するボランティアサークルを標榜し様々な活動行っていることから、地域の実情を理解することにもつながり効果的であった。令和4年度に東部地区中学生ボランティアサークル「SUN」と東部地区高校生ボランティアサークル「ひかり」が「かざみどり」に統合されたことにより、中学生が積極的に活動に参加したり、高校生がリーダーシップを発揮する場面があるなど、互いに良い影響があった。
 ・「鳥海山・飛島ジオパーク関連講座」は、実験や現地学習を取り入れたことであらためて地域を知るきっかけとなった。実施後のアンケート結果では満足度も高かった。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和5年度計画)

施策(1)
 ・現代的諸課題への対応講座については、引き続き、山形県金融広報委員会、山形県消費生活センターとの共催で実施していく。
 ・ふるさと教育関連講座については、地域の理解につながり、郷土愛の醸成に資するような内容を検討していく。
 ・ボランティアサークル「かざみどり」については、様々な活動の実施について、継続して支援していく。
 ・「鳥海山・飛島ジオパーク関連講座」は、今年度の実績や参加者の声を参考にしながら、講師の先生と講座内容や現地学習の訪問先について検討していく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名 R4年度目標値等	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
						R5年度(予算)
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業 (社会教育課)	参加者の事業に対する満足度 85	%	96 99	1,773 2,243 1,968
2	(1)	生涯学習施設「里仁館」運営支援事業 (社会教育課)	主催講座受講者数 2,080(募集定員の総数)	人	1,601 1,824	7,081 6,609 6,137
3	(1)	生涯学習施設管理運営事業 (社会教育課)	施設(8施設)利用人数 230,087(令和元年度実績値以上)	人	197,442 248,523	156,002 160,225 138,578
4	(1)	生涯学習施設整備事業 (社会教育課)	施設(8施設)利用人数 230,087(令和元年度実績値以上)	人	197,442 248,523	5,310 16,775 0

5 外部評価者の意見

柴田氏
 現代的諸課題への対応講座について講師の問題もあるのだろうが、金融や年金等お金に係る内容が中心のようだが、ニーズとしてはパソコンやスマホに関するものが多いのではないかと。個々の関心事や要望に答える内容を提供することは難しいということだが、だから開かないということではなく、様々なやり方を試してほしい。講座参加者は希望して参加しているので満足度が高いのはある意味当然で、満足度が低ければ逆に問題と考えなければならない。また参加者が固定化していないか、幅広く参加者を募るにはどうしたらいいか工夫する必要がある。ボランティアサークルに関してはかつては各地区の公民館が指導的役割を担っていたが、現在は誰が取りまとめているのだろうか。中高生に任せっきりにならないようにうまく指導していく必要がある。

小野氏
 生涯学習の活動拠点としての施設の整備は、それぞれの施設の特性を考慮しながら計画的に行っている。生涯学習施設整備事業については、交付税措置の大きい過疎対策事業債を活用し、財源を工夫しながら取り組んでいる。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 15. 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	
施策(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	
方向性・取組み	<p>市民が、それぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図ります。さらに、運動をしていない人への積極的な働きかけを進めます。</p> <p>また、障がいのある人の運動習慣の確立と社会参加を目指し、それぞれの状況に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、障がい者のスポーツ活動を推進します。</p>
施策(2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進	
方向性・取組み	<p>各スポーツ団体等と連携し、トップアスリートと指導者の育成・強化を推進していきます。全国（世界）レベルで活躍する地元選手を育成することで、市民へ感動と活力を届け、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。</p> <p>また、トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めていきます。</p>
施策(3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進	
方向性・取組み	<p>「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」をはじめとするスポーツ資源を活かし、また、東京オリンピックのホストタウンとして相手国と連携しての交流等、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進します。</p> <p>また、これらのイベントを通じてスポーツボランティアを育成し、「ささえるスポーツ」を推進します。</p> <p>さらには、コミュニティ振興会が主催する運動会などのスポーツイベントを通じ、世代間交流や地域一体感の醸成、災害時にも支え合う地域コミュニティの維持・再生を促します。</p>
施策(4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備	
方向性・取組み	<p>競技力向上や大会誘致等による交流人口の拡大を図るため、スポーツ施設の適正な配置の検討、指定管理者制度を運用した効率的なスポーツ施設の運営を推進します。また、身近な生活圏にある学校体育施設（体育館やグラウンド等）の活用について検討します。</p> <p>安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・傷害等の防止や軽減を図ります。</p>

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(1)	<ul style="list-style-type: none"> 多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続き事業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ少年団本部では、子ども達の大会参加の機会を確保するため、感染症対策を徹底の上、各専門部会が主体となって「酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部大会」を開催した。
	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における子どもの体力向上と運動やスポーツが楽しいと感じる子どもを増やすことなどを目的に、東北公益文科大学と連携した事業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 東北公益文科大学の体育系クラブ（男女バレーボール部・女子サッカー部）に所属する学生の協力を得て、市内3つの小学校（琢成・浜田・十坂）において体育の授業の一部で鬼ごっこ事業を実施し、子ども達の体力の向上を図るとともにスポーツを楽しんでいるきっかけの創出に取り組んだ（各校20回）。
	<ul style="list-style-type: none"> 運動好きな子どもを増やし、何事にもチャレンジしていく子ども達を支援していく事業として、昨年度、民間主催で実施した「スポーツ能力測定会」を市主催事業として取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の測定機器（モーションキャプチャ）を用いて、子ども達一人ひとりの運動能力を測定する「スポーツ能力測定会」を市主催で開催し、その子に向いている種目やトレーニング方法などをアドバイスすることでスポーツの楽しさやスポーツに夢を持って取り組むきっかけとなる機会を創出した。（申込者数 169名（当日参加者数143名））
	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントに酒田市として参加し、コロナ禍における市民の運動不足や免疫力の低下に伴う健康二次被害を解消して、スポーツ実施率向上につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントを、市民及び市内企業へ周知し実施した。（参加者数/さつきラン&ウォーク…11企業、オクトーバー・ラン&ウォーク…ウォーキングの部：128人、ランニングの部：56人） 市内ランキング上位入賞者へ市独自の特典（さつき：モルック・表彰盾、オクトーバー：日帰り温泉施設無料券・健康プラザ無料利用券）を贈呈した。

<p>施策(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体とも連携してニュースポーツ（モルック等）の普及に努め、スポーツ活動の充実等に取り組んでいく。また、昨年度末にスポーツ推進委員会で実施した、スポーツ義足の装着体験とパラアスリートの講演会等を継続的に開催して、共生社会の中で障がい者スポーツへの理解を深めていく。 ・中学校の運動部活動の地域移行について、酒田市の基本方針の確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ推進委員会主催で「第5回ニュースポーツ大会（カローリング、フロアカーリング）」や「第1回酒田市モルック大会」を開催し、地域住民の「する」「ささえる」スポーツ機会の創出に取り組んだ。 ・市スポーツ推進委員会主催で酒田駅前交流拠点施設ミライニにて9月から月1回程度ニュースポーツ体験会を実施し、全国的に運動実施率が低いとされる図書館利用者へ、スポーツの機会の創出に取り組んだ。 ・市スポーツ推進委員会研究協議会にて、第24回夏季デフリンピック競技大会の水泳競技に出場し、女子100mバタフライ金メダルに輝いた本市出身の齋藤京香選手を招いた講演会を開催した。 ・市スポーツ推進委員は、住民のスポーツの推進のため、地区の体育振興会とともに行うスポーツイベントの企画運営、スポーツ教室等の開催、ニュースポーツ体験での出前講座の講師、湊酒田つや姫ハーフマラソン大会等の市主催スポーツイベントへの協力等、多岐にわたる活動を行った。 ・酒田市スポーツ推進審議会において、運動部活動の地域移行について県の取り組みや市の状況を説明し、関係団体と情報を共有した。（再掲）
<p>施策(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ協会と連携し、小中高生から一般まで一貫した指導体制の確立や指導者の資質向上、市民のスポーツへの関心を高め、医科学的な視点も踏まえながら、全国（世界）レベルで活躍できる選手の育成に取り組む。 ・トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白崎資金を活用した指導者講習会について、当初の計画通り年2回開催した。1回目は「アスリートの育成・支援する環境と指導者の姿勢」というテーマで東京2020パラリンピック（肢体部門）卓球競技日本代表特命監督の伊藤誠氏を講師に招いた講演会を開催（70名参加）し、2回目は実技指導講習として、市内で整体/コンディショニングサロンを営む伊藤徳明氏から運動時におけるテーピング・救急処置についてパフォーマンスが向上する効果のあるテーピングの巻き方等を学んだ（32名参加）。 ・大会参加における選手のモチベーションの維持や市民のスポーツへの関心を高めるため、全国大会等上位大会へ出場する選手・チーム等へ激励金等を交付した（令和4年度交付実績：208名・1,215千円）。 ・白崎資金酒田市スポーツ優秀選手表彰について、今年度は（公財）酒田市スポーツ協会と合同で表彰式を開催し、8競技97名（小学生：県大会91名、中学生：東北大会1名・全国大会1名、高校生：全国大会3名、大学生：全国大会1名）を表彰した。 ・アランマーレ山形が、「V.チャレンジマッチ 2023-24V.LEAGUE DIVISION1 WOMEN 出場決定戦」においてV1チームであるヴィクトリーナ姫路に勝利し、創部8年にして初のV1リーグ昇格が決定した。V1入替戦の際にはミライニで2日間パブリックビューイングを開催し、合計200名以上の市民が観戦して選手たちを鼓舞した。
<p>施策(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」は、事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して安全安心な大会運営を行い、交流人口の拡大を図っていく。 ・コミュニティ振興会及び体育振興会が主催する地区運動会やスポーツイベント等についても、事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、世代間交流や地域の一体感が図られるよう支援していく。 ・「ささえる」スポーツの推進を目的に、市スポーツ推進委員OB・OGを中心に、幅広く市民へスポーツボランティアの募集やボランティアの育成・支援を行い、「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」をはじめとする市主催イベントや、各種競技大会等のスポーツイベントをサポートしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の拡大を目的としたスポーツツーリズムに取り組むため、3年ぶりに第11回湊酒田つや姫ハーフマラソン大会を開催した。全国31都道府県、1,065人のエントリーをいただき、コロナ対策として実施種目をハーフと10キロの2種目に限定して実施した。 ・みなと酒田トライアスロンおしんレース大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年連続中止。 ・市民体育祭は、コロナ対策として実施種目の見直しや昼食を含まない半日開催の日程にするなど、実行委員会で大会規模縮小を検討して準備を進めてきたが、大会中止を決定した。 ・市巡回駅伝競走大会は3年ぶりに大会を開催した。大会には15チーム（1部が9チーム、2部が6チーム）がエントリーしたが、当日、新型コロナウイルス感染症の影響により3チームが棄権となった。3年ぶりの開催だったが、体育振興会等のスタッフや酒田警察署の協力も頂きながら、大きな混乱やトラブルもなく安全安心に大会を運営することができた。 ・「ささえるスポーツ」の担い手としてのスポーツボランティアの普及と活動の促進を図るため、「酒田市スポーツボランティア会」を新たに立ち上げた（会員数/21名）。最初の活動として、第11回湊酒田つや姫ハーフマラソン大会で給水所運営に協力していただいた。

<p>施策(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況により、施設利用者数が大幅に変動するが、利用者が安全安心に体育施設を利用できるよう努めていく。 ・体育施設整備方針に則って、耐震改修が実施されていない施設の改修工事や、老朽化が著しい国体記念体育館の改修工事のほか、照明設備の改修工事等を年次計画を立てて順次進める。 ・耐震改修が実施されていない施設は、八幡体育館、松山体育館、親子スポーツ会館及び酒田市体育館である。八幡体育館については、機能向上を含む耐震改修を行う。その他の施設については、施設のあり方を含め検討を進めていく。 ・照明設備については、老朽化により光ヶ丘野球場、国体記念テニスコート及び光ヶ丘テニスコートの夜間照明設備から灯具の落下が確認されている。利用者の安全を最優先に屋外の照明設備から年次計画により改修工事を進めていく。また、水銀に関する水俣条約により、一般照明用の高圧水銀ランプの製造中止、輸入禁止の規制を受けることから、屋内施設についてもLED照明への更新を順次進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設において感染防止対策のほか、親子スポーツ会館の合宿所利用にあたっては定員数を半数に限定するなどし、コロナ禍でも利用者の利便性と安全性を踏まえた施設利用を実施した。 ・老朽化に伴い予定されていた改修工事等（国体記念テニスコート照明設備LED化、武道館会議室エアコン更新【令和3～4年度継続】、国体記念体育館大規模改修工事【令和4～5年度継続】）を実施した。 ・八幡体育館については、利用している競技団体や地域の方々とも協議した結果、耐震改修工事から改築工事に変更し、耐震改修工事費予算を減額補正した。 ・酒田市体育館（スワンスケートリンク）は令和5年度をもって廃止する方針を決定した。 ・国体記念テニスコートの夜間照明設備について、LED照明器具への更新を実施した。 ・光ヶ丘野球場の照明塔は、設備の老朽化が激しく落下の危険性があるため、照明塔撤去の方針決定を行い令和5年度へ予算化を行った。
---	--

3 CHECK(現状評価)

	指標値 (R6)	現状値	現状値 (R4)	
KPI	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50% (R11 60%)	H29 31%	52.4%
	子ども(小学生)のスポーツ実施率	56% (R11 60%)	R元 51.4%	47.9%
	スポーツ行事への参加者数	37,700人 (R11 38,000人)	H28 36,180人	21,961人
	国民体育大会への出場種目数	20種目以上 (R11 20種目以上)	H30 19種目	15種目
	湊酒田つや姫ハーフマラソン大会・みなと酒田トライアスロンおしんレース大会における交流人口(市外・県外)	1,520人 (R11 1,600人)	H30 1,415人	787人
	スポーツ施設の利用者数	764,600人 (R11 770,000人)	H29 758,144人	587,741人
施策(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ振興を担う体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動を推進することは、幅広い年齢層にスポーツを楽しんでもらうために有効な手段である。 ・東北公益文科大学の学生の協力を得て、小学生の体力向上を目的に実施した鬼ごっこ事業は、「楽しんで運動することができた」という子ども達の声が多く、事業目的を達成できたと感じている。 ・比較的取り組みやすいウォーキングやランニングを推進していくことは、スポーツ実施率の向上に有効な手段であると考えられる。 ・運動部活動の地域移行は、各中学校区を基本として可能な学区から可能な形で休日の運動部活動の地域移行を進めている。現在のところ7中学校区のうち3中学校区において、それぞれの地域にある総合型地域スポーツクラブによる地域移行を実施する体制を整えつつある。(再掲) 			
施策(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・選手のモチベーションを高めるために、表彰や激励金の交付を継続していくことが有効と考えられる。 ・中央競技団体等で活躍する指導者による講習会を開催することにより、トップアスリートを育成する指導者の養成・確保に繋がっていると考える。 ・市スポーツ協会から各競技団体へ交付される強化費の支出基準が見直されたことにより、効果的な選手の育成強化、指導者の育成・資質向上に繋がった。 ・トップレベルのスポーツに触れる機会については、コロナ禍により観客数が制限されるなどの影響もあり、市民の「みる」スポーツへの興味・関心を高めることが困難な状況にある。 ・アランマーレ山形に対する練習会場の確保などの支援や協力が、今回の「V2リーグ優勝・V1リーグ昇格」という結果に表れ、着実に競技力向上に寄与していると考えられる。 			
施策(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で3年ぶりに開催した「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」は、これまでの開催実績により市民から親しまれており、また全国的にも知名度を上げている大会であることから、施策を推進するためには事業の継続が必要である。 ・スポーツボランティアは、賑わいを生み出すスポーツイベントの開催には市体育振興会をはじめとするスポーツ関係団体の協力が不可欠であり、地域のスポーツ活動において中心的に活躍されてきた方々の知識や経験を活用する仕組みとして、施策の推進に有効であると考えられる。 ・市巡回駅伝競走大会はランナーとしての参加だけでなく、交通誘導のボランティアや観客として参加する方々も多く「する」「みる」「ささえる」スポーツの場となっているが、参加チームや中継所役員スタッフ等の確保が課題である。 ・市民体育祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされているが、スポーツを通じた健康増進や地区の垣根を超えた住民同士の親睦を深めることを目的とした事業であり、施策の推進において大きな役割を担っている。 			

施策(4) ・施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の流行による影響が大きい。コロナ禍でも利用者の利便性を高めるべく、感染防止対策を図りながら施設管理を行った。
 ・令和3年度と比較して令和4年度の利用者数は全体的に増加したが、コロナ禍前の利用者数には至っていない。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和5年度計画)

施策(1) ・多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続き事業に取り組む。
 ・子どもの体力向上と、運動やスポーツが楽しいと感じる子どもを増やすことなどを目的に、東北公益文科大学と連携した事業に継続して取り組む。
 ・昨年度に引き続き、スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントに酒田市として参加し、市民の運動不足や免疫力の低下に伴う健康二次被害を解消して、スポーツ実施率の向上につなげていく。
 ・コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体とも連携してニュースポーツ(モルック等)の普及に努め、スポーツ活動の充実等に取り組んでいく。また、昨年度末にスポーツ推進委員会で実施した、パラアスリートの講演会等を継続的に開催して、共生社会の中で障がい者スポーツへの理解を深めていく。
 ・県からの部活動改革体制整備事業の委託を受けて、休日の運動部活動を地域に移行する実証事業に取り組む経費を令和5年度の補正予算に計上している。この実証事業により部活動地域移行にかかるコーディネーターを配置し、地域移行の体制が整っていない4つの中学校について重点的に取り組んでいく。(再掲)

施策(2) ・白崎資金を活用した表彰事業は令和4年度で終了するが、今後は市スポーツ少年団本部による表彰として従来の指導者表彰に加え、県大会以上で優勝した団員の表彰を新たに対象としていく。
 ※市スポーツ協会の表彰は継続して実施。
 ・引き続き指導者の確保、特に若手の指導者の養成と確保に努めることが重要と考えられるため、今後も市スポーツ協会や県スポーツ少年団本部等と連携しながら、指導者の養成・確保に加え、その資質向上に努めていく。
 ・トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高める。

施策(3) ・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会について、参加者へのいも煮の提供などコロナ禍前の体制に戻しながら、スポーツボランティアや地域住民の協力のもと安全安心な大会運営を行い、交流人口の拡大を図っていく。
 ・「ささえる」スポーツの推進を目的に、幅広く市民へスポーツボランティアへの参加募集を呼び掛け、湊酒田つや姫ハーフマラソン大会をはじめとする市主催イベントや、各種競技大会等のスポーツイベントをサポートしていく。
 ・市巡回駅伝競走大会については、令和5年度までの予算措置となっている。コース検討をはじめとする大会運営の見直しを図るため、市体育振興会と協議を継続していく。
 ・市民体育祭をはじめとするコミュニティ振興会及び体育振興会が主催する地区運動会等のスポーツイベントについても、関係者と協議をしながら時代に合った形で世代間交流や、地域の一体感が図られるイベントになるよう支援していく。

施策(4) ・新型コロナウイルス感染症の法の位置付けが変更され、行動制限が緩和されたことから施設利用者数の増加が今後見込まれるが、利用者が安全安心に体育施設を利用できるよう努めていく。
 ・指定管理者制度を導入し、包括協定期間が今年度で満了となる体育施設について、更新のための手続きを進めていく。
 ・耐震改修が実施されていない施設は、八幡体育館、松山体育館及び親子スポーツ会館である。八幡体育館については、酒田市過疎地域持続的発展計画に基づいた改築工事を計画する。酒田市体育館は令和5年度をもって廃止し、その他の施設については、施設のあり方を含め検討を進めていく。
 ・施設の改修や、国体記念体育館の大規模改修工事(令和4~5年度継続)に取り組んでいる。老朽化した照明設備は、年次計画により、安全を最優先に屋外の照明設備更新と屋内照明のLED化を進めていく。
 ・陸上競技場の公認更新が令和7年度予定され、公認にはトラックのレーン幅を改修する必要があるため、改修工事の内容、時期について関係機関と調整を行う。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R3年度	R3年度(決算)
					R4年度	R4年度(決算)
			R4年度目標値等			R5年度(予算)
1	(1)	生涯スポーツ推進事業 (スポーツ振興課)	スポーツ行事への参加者数	人	21,075	-
			37,680		21,961	6,531
						6,947
2	(1)	子どものスポーツチャレンジ支援事業 (スポーツ振興課)	子ども(小学生)のスポーツ実施率	%	48.7	-
			60%(R11年度目標値)		47.9	4,928
						3,768
3	(2)	白崎資金スポーツ振興事業 (R5~トップアスリート育成支援事業に統合) (スポーツ振興課)	研修会満足度 (5段階評価で4以上の評価率)	%	89.5	467
			80		100.0	2,028
						-
4	(2)	スポーツ振興総務管理事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了			2,201
						2,176
						2,332
5	(2)	トップアスリート育成支援事業 (スポーツ振興課)	国民体育大会への出場種目数	種目	1	-
			20以上(R11年度目標値)		15	10,182
						15,245

6	(2)	生涯スポーツ推進事業 【再掲】 (スポーツ振興課)	スポーツ行事への参加者数	人	21,075	-
					21,961	6,531
			37,680			6,947
7	(3)	スポーツツーリズム推進事業 (スポーツ振興課)	つや姫マラソン・おしんレース大会に おける交流人口(市外・県外)	人	感染症拡大防止により一部事業中止	-
					787	12,931
			1,600(R11年度目標値)			13,120
8	(3)	スポーツによる地域コミュニティ 活性化事業 (スポーツ振興課)	スポーツ行事への参加者数	人	21,075	-
					21,961	300
			37,680			1,670
9	(4)	体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了		一部R4継続	26,819
					完了	9,874
						61,489
10	(4)	体育施設照明設備改修事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了		完了	3,344
					完了	42,163
						-
11	(4)	国体記念体育館改修事業 (スポーツ振興課)	年度内事業完了		完了	71,500
					R5継続	459,404
						1,421,655
12	(4)	体育施設耐震改修事業 (R5~八幡体育館改築事業に変更) (スポーツ振興課)	年度内事業完了		一部R4繰越	330
					完了	18,484
						23,951
13	(4)	体育施設管理事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設の利用者数	人	529,494	316,311
					587,741	335,313
			770,000(R11年度目標値)			317,176

5 外部評価者の意見

柴田氏

・事業が多岐にわたっているようだがまとめられるものもあるようだ。また、大会やスポーツ行事の参加者を増やすためにも年間どのような大会や事業があるのか一覧にしてみたい。いつどこで何をやるのか、一般市民は広報さかたで知るしかないが、一覧にしたものがあるのならば掲示場所を増やす等、目にする機会を増やしてほしい。

・各施設の耐震改修や設備更新等年度内事業完了となっているものが多いが将来的に酒田市は市としてどのような施設を持ち運営していくのか、全体計画が欲しい。

・アランマーレがV1リーグ昇格を果たしたことは大きい。「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進を進める絶好の機会だと思う。もっと市民を巻き込むような応援体制を作った方がいいし、酒田市としてどのように支援していくのか、具体的な計画が欲しい。

小野氏

・アランマーレ山形に対する練習会場の確保等の支援・協力を行ってきている。V1リーグ昇格という機会をとらえ、アランマーレ山形への支援・協力をさらに力を入れるとともに、アランマーレ山形を様々な施策に活かしていくことが必要である。

・東北公益文科大学の体育系クラブに所属する学生の協力を得て、「鬼ごっこによる体力向上事業」が新規に行われている。東北公益文科大学との連携を引き続き強めていっていただきたい。

施策評価表

評価対象年度 令和 4 年度

1 施策の概要

主要施策 16. 図書館の持つ様々な機能の拡充	
施策(1) 図書館サービスの拡充	<p>方向性・取組み</p> <p>新しい図書館では、複合施設としての利点を活用し、利用者の多様な居場所や使われ方に対応したサービスを提供します。 「学びたい、知りたいに答え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、そのための具体的手段としてレファレンスサービスの充実を図ります。 課題解決支援の強化に向けた方策として、行政支援、ビジネス（地場産業）支援、医療・健康支援、子育て支援、高齢者支援等、地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実に努めます。 学校及び日本海総合病院など、他の機関との連携を推進します。 運営を担う指定管理者と連携を図り、利用者の満足度向上のための施策を支援します。</p>
施策(2) 酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進	<p>方向性・取組み</p> <p>1階の企画エリアは、広場、ホテルと隣接し、多様な来館者のたまり場、出会いと交流の場となることから、図書館での図書企画展示、観光情報センターによる観光企画展示のほか、パブリックビューイング、ミニコンサートなど、多様な展示やイベントに利用していきます。 雑誌や新聞コーナーでは、観光情報センターの開業日に合わせた運用を行い、図書館の休館時にも活用できるようにします。 図書館の児童エリアでは、親子連れで気軽に立ち寄ることができるように子どもが声を出して遊ぶ姿を温かく見守りながら親が安心して絵本を選び、読み聞かせや情報交換ができる場とします。 2階のグループ活動エリアでは、グループ学習、夏休み調べ学習相談室などの多様な学習の場を創出するとともに、空いた時間帯をサークル活動、ビジネスワーキングエリアとして開放するなどの様々な運用を図ります。 3階研修室は、講座・講演会、ワークショップ、上映会など、多彩なイベントで利用すると共に、空いた時間帯はフリースペースとして活用していきます。</p>
施策(4) 子どもの読書活動の推進	<p>方向性・取組み</p> <p>平成27年度に策定した「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」の期間が終了することから、令和2年度にこれまでの取組みの成果と課題を検証しながら、令和4年度より指定管理者による運営が開始し、指定管理者とともに新たに今後取り組むべき施策を検討し、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。 基本方針のとおり、幼少期からの読書習慣の醸成のため、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに継続して取り組みます。園・学校及び関係各課等と連携・協力を図りながら、家庭・保護者等も含めた取組みを行います。</p>

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和4年度計画)	DO(令和4年度実施内容)
施策(1)	<ul style="list-style-type: none"> 自動返却処理による次の貸出迅速化、自動貸出機の増設、スタッフを介さない予約棚システムの導入、大型デジタルサイネージの導入、蔵書検索機の増設、郷土作家コーナーの常設などを図書館移転オープンから行う。 レファレンス協同データベース(国立国会図書館)内に移行したデータを公開できるようにチェックを進め、チェック済のものから随時公開していく。 図書館サービスの拡充のため、指定管理者への指導、助言を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動返却処理システム導入、自動貸出機増設、予約棚システム導入、大型デジタルサイネージ導入、蔵書検索機増設、郷土作家コーナー常設。 (指定管理者)・移行した過去のデータ(約600件)や、新たに受けたレファレンスの記録の中に個人情報等の公開できない記述がないかを順次チェックし、修正をした。 随時指導、助言を行った。
施策(2)	<ul style="list-style-type: none"> グラウンドオープン後の利用推進に向けて、引き続き指定管理者等の関係者と協議・調整を重ねていく。 酒田コミュニケーションポート(仮称)整備実施計画に基づき、これまでの「静寂を求める図書館」から、「読書と観光・賑わいが共存する図書館」へと発展させるため、オープニングイベント等においてさまざまな企画事業等を行いながら、市民や利用者への新しい価値観の浸透を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議、調整を重ね、利用推進に努めた。 (指定管理者)・オープニングイベントを皮切りに、様々な企画事業等を行い、市民や利用者への新しい価値観の浸透が図られた。※実施イベント63件、定期開催イベント8件ほか。

施策 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等が単にイベントに参加するだけでなく、企画等の準備段階から主体的に活動ができるように支援を図っていく。 ・今後完成する広場やバスベイ等のミライニ構成施設等の相互の連携を図り、総合的かつ有機的に運営されるよう努める。 ・ミライニ運営評価審議会により、ミライニや図書館の管理運営、評価等について、調査審議していく。 ・新図書館を中心とするミライニについて、利用者目線に立ったPRに努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ (指定管理者) ・光陵高校による「お絵かき水族館」や酒田南高校による「オリジナル絵本おはなし会」等、地域連携事業の一環として支援した。 ➡ ・A棟(ミライニ、ホテル、レストラン)、B棟(駐車場)それぞれの管理組合を設立。 ➡ ・全体運営開始後と次年度計画策定後の2回開催し、高い関心のもと、調査審議が行われた。 ➡ (指定管理者) ・ミライニHPやFacebook、instagramでの発信のほか、市広報、まいぷれ等外部広報媒体への積極的な情報掲載を行った。
施策 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、保護者や関係者への子ども読書活動についての普及・啓発を図るとともに、関係機関との相互連携強化を促進する。 ・新図書館の立地やイメージ刷新を活用し「読書離れ」世代である中高校生の目線に立った支援を行う。 ・取り組みを行う指定管理者へ指導、助言を行いながら、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の進捗管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ (指定管理者) ・コロナ禍による制限下での健康課、子育て支援課と連携したブックスタートを継続。また異業種との連携により「ぬいぐるみおとまり会」「えいごであそぼう」等の事業を多数実施した。 ➡ (指定管理者) ・マンガやヤングアダルト系書籍の選書購入増、カウンターやコミュニティベース等学習スペース、ミーティングスペースの増、各種イベントへの高校生参加。 ➡ ・年度当初から指導、助言し各事業のスタートを支援したが、一部事業は実施が年度末へずれ込んだり未実施のものもあった。

3 CHECK(現状評価)

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R4)
	人口一人当たりの入館回数		増加させる	3.32回
人口一人当たりの館外貸出冊数		増加させる	4.7冊	4.36冊
ミライニ年間入館者数		40万人	数値なし	482,932人
子ども(15歳以下)一人当たりの年間貸出冊数		増加させる	12.7冊	7.32冊

施策(1)

- ・(指定管理者) 新中央図書館の移転オープンに伴う新システム設備が稼働し、開始当初3か月は利用者への対応として人員を配置し各機器の利用方法説明を徹底したことにより、以降、ほぼ新規登録者への説明対応以外は必要とされなくなったことから、十分に浸透したとみられる。
- ・(指定管理者) レファレンス協同データベースについては実際の対人レファレンス業務の習熟を最優先としていたため、過去事例のチェック作業に遅れが生じ、一般公開については今だ至っていない。
- ・図書館運営については随時、指定管理者への指導・助言を行った。

施策(2)

- ・毎月の定例会をはじめ、都度の相談・報告および指導・助言により、指定管理者との意思疎通はおおむね図られているが、事業数の多さに対して市で業務を把握しきれないケースがあった。
- ・関係各所の連携を図る下地が完成した。※なおC棟(マンション)を含めた協議会も設立された。

施策(4)

- ・令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大による休館等の影響で極端に入館者数や貸出冊数等が減少し、さらに令和3年度には中央図書館の移転による休館も重なったため単純には比較が難しいものの、令和4年度では各統計値が回復傾向にあり、入館者数の目標値達成からもミライニ移転による効果が見られる。指定管理者による企業連携での親子を対象とした各種事業は広報等による情報発信を含めミライニの周知や誘導が認められる。学習室内から館内へ遍在する形へと変わり、会話も自由となったことで、学校以外の居場所として、またグループ学習の場として学生の日常的な来館が増加した。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和5年度計画)

<p>施策(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(指定管理者)分館運営について、それぞれの特色も鑑み運営の適正化を図る。 ・(指定管理者)対人レファレンス業務、特に郷土レファレンスの更なる習熟を促すため、館内研修の充実やデータベースの活用を図る。 ・(指定管理者)学校、地域、企業等への図書館的アプローチを積極的に行う。 ・図書館サービスの拡充のため、指定管理者への指導、助言を行っていく。 <p>施策(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(指定管理者)交流拠点施設としてのミライニについて、市民や利用者への施設およびコンセプトの更なる浸透を目指すため、効果的なイベント事業企画や情報発信を行う。 ・光の湊エリアの各管理組合との相互連携を図り、円滑な運営を目指す。 ・ミライニ運営評価審議会による評価・意見等について、適切に管理運営に反映させ、知(地)のアリーナとしての施設価値の強化を図る。 <p>施策(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、保護者や関係者への子ども読書活動についての普及・啓発を図るとともに、関係機関との相互連携強化を促進する。 ・新図書館の立地やイメージ刷新を活用し「読書離れ」世代である中高校生の目線に立った支援を継続する。 ・取組みを行う指定管理者へ指導、助言を行いながら、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の進捗管理を行う。 ・市立図書館では、巡回文庫や団体貸出などを行い、学校での読書活動を支援していく。また、市立図書館と連携した講師を派遣し、図書専門員や司書教諭を対象に研修を行うことで、魅力ある学校図書館づくりを支援していく。
--

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R3年度	
					R4年度	
			R4年度目標値等		R5年度(予算)	
1	(1)	ミライニ管理運営事業 (社会教育課)	人口1人当たりの館外貸出冊数 増加させる(前年度比)	冊	3.85 4.36 -	- 292,926 312,617

5 外部評価者の意見

<p>柴田氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の運営については指定管理者と担当者が会議を持ちながら進めていくということだが、日常業務の状態をしっかり把握し、任せきりにしないことが重要だと考える。高校や大学の図書館はそこに勤務する司書の考え方によって利用の状況が大きく変わる。 ・施策(1)について、やっと通常業務になりこれからが正念場だと言える。データベースのレファレンスサービスだけでなく、アナログな表示も交えて図書館としてできることを提示してほしい。 ・施策(2)について、企画の準備段階から高校生等が主体的に活動ができるように支援したことは利用者増にもつながると考え評価できる。各種イベントはこれからも増えていくと思うので内容や計画の精査を行っていくことが必要だと思う。 ・施策(4)についてはこれからだと考える。少なくとも開館当時の貸出数に早く追いつき、利用増を図る必要がある。中高生の読書離れ対策は指定管理者だけでなく市内高校の図書館司書と考えていくのも一つの方法である。山形県の図書館司書は独自の研修機会を持ち様々な工夫をこれまでも行ってきた。司書部会との連携もこれからは必要になるのではないかと。 <p>小野氏</p> <p>これまでの「静寂を求める図書館」から「読書と観光・賑わいが共存する図書館」へと発展させるため、市長部局の担当部署と連携・協力しながら、様々な取り組みを行っている。観光・交流・賑わいの機能を拡充していくためにも、引き続き市長部局の担当部署との連携・協力を強化していくことが必要である。</p>
--

6 令和4年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育長・委員の構成（令和5年3月31日現在）

職名	氏名	任期満了日
教育長	鈴木 和仁	令和6年 3月 31日
委員	岩間 奏子	令和5年 11月 28日
委員	阿部 浩	令和6年 11月 28日
委員	神田 直弥	令和7年 11月 28日
委員	村上 千景	令和5年 3月 31日

(2) 教育委員会の活動状況

・教育委員会会議の開催状況

項目	令和4年度
開催回数	15回
審議案件数	57件
教育長、各課等からの報告案件数	37件

・教育委員会会議の審議概要（詳細な会議録については、ホームページで公表）

項目	件数	主な内容
基本方針・計画策定	1件	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価
規則等の制定又は改廃	13件	
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	15件	予算、建物及び物品の取得などの議会議決案件
人事案件	20件	非常勤特別職の委嘱、職員人事等
教科書採択	1件	小中学校使用教科用図書採択
専決事項の承認	6件	規則等の改正、予算、財産の取得の申し出等の議会議決案件等
各種文化賞の受賞者の決定	1件	
合計	57件	

・学校訪問、関連施設視察などの活動状況

実施日	訪問・視察箇所	主な内容
7月15日	鳥海八幡中学校	部活動の現状について意見交換会 部活動見学

・酒田市総合教育会議の開催状況（詳細な会議録については、ホームページで公表）

区分	実施日	協議内容
第1回	7月29日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・部活動の地域移行と今後のスポーツ環境等のあり方
第2回	10月31日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・『酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱』の策定について
第3回	2月14日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・酒田市立第四中学校区内の義務教育環境のあり方について ・「酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の前文（案）について